

# 笠間市行財政改革大綱 実施計画

【平成19年度中間実績】

## 目 次

1	事務事業の見直し	
(1)	事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化	1
(2)	民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	14
(3)	行政評価制度の導入	16
2	職員の意識改革と資質向上	
(1)	新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）	17
(2)	人材育成に関する基本方針の策定	18
(3)	人事評価制度の確立	18
(4)	職員研修制度の充実（職場研修，職場外研修，職員全体の育成計画の立案）	19
(5)	専門職の確保及び再任用制度の適正運用	21
(6)	職員提案の実施	22
3	組織機構の合理化	
(1)	組織・機構の見直し	23
(2)	審議会等附属機関の見直し	26
(3)	第三セクターの見直し	27
4	定員管理と給与の適正化	
(1)	定員適正化計画の策定	28
(2)	定員管理の適正化の推進	29
(3)	手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用，退職手当，特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）	31
5	自主財源の確保（歳入）	
(1)	市税等の収入の確保	33
(2)	各種使用料等の徴収強化	36
(3)	各種使用料及び手数料の定期的な見直し	41
(4)	市有財産の有効活用	44
(5)	広告収入等新たな財源の確保	45

6	財政運営の健全化（歳出）	
（1）	財政健全化に向けた財政計画の策定	47
（2）	施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	49
（3）	投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	54
（4）	補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	58
（5）	特別会計財政の健全化	62
（6）	公営企業の経営健全化	63
	項目外	64
7	情報の公開と市民の行政への参画	
（1）	広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）	65
（2）	市民参画，コミュニティの活性化	66
（3）	市民や民間組織との協働によるまちづくり	70

### 記載内容の見方（色別）について

黒字記載内容　：実施計画策定時の内容（H19.3）

赤字記載内容　：平成18年度実績調査による変更(H19.6)

二重取消線（＝）：　　＃（黒字）

青字記載内容　：平成19年度中間実績調査による変更(H19.10)

一重取消線（—）：　　＃（黒字，赤字，青字）

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化

実施項目	休日窓口サービスの実施検討	
担当部課	市長公室 企画政策課，該当課	
概要	仕事などで平日に市役所に来られない方などのために，休日に窓口業務を実施することによって，更なる市民サービスの向上を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	平成18年10月試行。試行の分析・評価。実施の判断。窓口業務内容の検討。	
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年10月から毎週日曜日8:30~12:00本所市民課窓口で証明書交付業務試行開始(年末年始除く)</li> <li>・勤務体制:本所市民課2名 支所市民窓口課1名 計3名</li> <li>・利用者数延べ617人,処理件数延べ1,017件 1実施日あたり平均利用者数24.7名,処理件数42.8件</li> <li>・試行中の分析・評価から19年度本格実施内容の検討</li> </ul>	-
19年度	本格実施(市民意向調査及び次年度実施サービスの検討)	-
中間実績	実施 利用者数延べ 565人,処理件数延べ 1,066件 1実施日あたり平均利用者数20.9人,処理件数39.5件 9月末現在(27回)	
20年度	継続実施	-
21年度	↓	-
22年度	↓	-
特記事項	提供する窓口業務の内容については，組織機構の見直しを踏まえた検討が必要となる。	

実施項目	財団法人グリーンふるさと振興機構からの脱退	
担当部課	市長公室 企画政策課	
概要	グリーンふるさと圏域から笠間市が外れることになったため，財団法人グリーンふるさと振興機構設立時の出捐に伴い生じた権利を放棄し，財団法人グリーンふるさと振興機構から脱退する(事務事業の効率・合理化)。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	財団からの脱退。	
(実績)	平成18年6月 財団からの脱退。	4,041千円
19年度	-	4,041千円
中間実績	-	4,041千円
20年度	-	4,041千円
21年度	-	4,041千円
22年度	-	4,041千円
特記事項	脱退により新たな費用負担と，市職員(1名)の派遣が無くなった。	

実施項目	21世紀FIT 構想茨城県市町村連絡協議会からの脱退	
担当部課	市長公室 企画政策課	
概要	21世紀FIT 構想茨城県市町村連絡協議会の構成市町村は，グリーンふるさと圏と同一であり，既に財団法人グリーンふるさと振興機構からは脱退しているため，事務局との調整，幹事会での協議，総会を経て，21世紀FIT 構想茨城県市町村連絡協議会から脱退する(事務事業の効率・合理化)。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	脱退に向けての調整。	
(実績)	平成18年10月25日の幹事会で平成18年度をもって脱会する 旨の脱退届を提出し了承を得た。	-
19年度	連絡協議会からの脱退。	50千円
中間実績	連絡協議会からの脱退。	50千円
20年度	-	50千円
21年度	-	50千円
22年度	-	50千円
特記事項	-	

実施項目	オンラインによる各種申請・届出の推進	
担当部課	市長公室 情報政策課, 該当課	
概要	<p><del>インターネットを利用したオンラインによる各種申請・届出の推進のため、各種制度の確認とシステム導入を行う。</del></p> <p><del>・市民サービスの向上(市民・企業等から市に対しての申請・手続き等を、インターネットを利用して自宅等より直接申請・届出ができるように、システムの拡充とそのために必要な、公的個人認証サービスと住民基本台帳カードの利用促進を図る)</del></p> <p><del>・行政情報の積極的な提供(ホームページ等を利用した情報提供の充実)</del></p> <p><del>・各種業務の県内市町村との共同構築による効率化・合理化(共同アウトソーシング)</del></p> <p><del>・県域統合型GIS*(県と市町村共同構築の地図情報システム)・スポーツ施設予約システム等への参加と拡充</del></p> <p>・電子申請・届出システムの拡充や、公的個人認証サービスを含む住民基本台帳カードの利用を促進し市民サービスの向上を図る。</p> <p>・市のホームページ等を活用し行政情報の積極的な提供を行う。</p> <p>・行政内部業務システム(地図情報システム〔県域統合型GIS*〕、いばらきスポーツ予約システム等)の他市町村との共同構築や、共同アウトソーシング(業務外部委託)を推進し、事務の効率化・合理化及び費用削減を図る。</p>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	県域統合型GIS整備の検討。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進の検討。	
(実績)	茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会での拡充検討と参加(国保事務・介護事務) 茨城県高度情報化推進協議会での仕様確認(県域統合型GIS*) スポーツ施設予約システム施設拡充(友部地区施設・岩間公民館)	771千円
19年度	県域統合型GIS整備。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進	6,000千円
中間実績	茨城県電子申請・届出システム整備運営協議会での拡充検討と参加(簡易申請システム) 県域統合型GISの平成20年度稼働に向けた構築協議	2,339千円
20年度	県域統合型GIS運用開始。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。	2,500千円
21年度	県域統合型GIS運用。電子申請・届出システム運用拡充。市町村共同アウトソーシング推進。	2,500千円
22年度	↓	2,500千円
特記事項	茨城県と市町村による協議会等が設立されており、共同歩調により実施していく。	

\*GIS(Geographic Information System〔地理情報システム〕): 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間

データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

実施項目	住民情報系（基幹系）業務の見直し	
担当部課	市長公室 情報政策課，基幹系システム取扱課	
概要	<del>電算システムのうち、住民情報系業務</del> 住民情報系（基幹系）の電算処理で、督促状作成等の委託業務について見直しを行い、費用対効果を検討の上、業者に委託を <del>していた大量印刷作業を、可能な限り内部</del> 庁内処理へ移行する。し、電算処理費の削減を図る。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	移行可能な業務の選定。必要となるハードウェアの検討。機器購入。	
（実績）	移行可能な業務の選定。必要となるハードウェアの検討。機器購入（高速プリンター，ドライシーラー(圧着機)，管理用パソコン）。	4,809千円
19年度	庁内処理への移行。	6,400千円
中間実績	税・保険料督促状を庁内処理する。	4,800千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	申請手続の簡素化	
担当部課	総務部 総務課，該当課	
概要	条例，規則等を改正し，各種申請書の押印を廃止し，ホームページ上からの申請・届出を可能にする。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	事務事業の把握。	
（実績）	事務事業の把握を実施。情報公開制度について，条例等を改正。いばらき電子申請届出サービスオンライン化事業にテスト参加。	
19年度	<del>条例等の改正。ホームページへの申請書等の掲載。</del> 情報公開制度に係るいばらき電子申請届出サービスオンライン化の検討。	
中間実績	検討中（導入に向けて，簿冊目録等の整備中）。	
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	全庁的備品貸出しシステムの整備	
担当部課	総務部 財政課管財課，関係課	
概要	関係課で所有する備品を整理し，貸出用備品台帳を作成し庁内イントラを活用し予約を行えるよう検討する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	貸出用備品の掌握及び台帳の整備。	
（実績）	貸出用備品の掌握（調査）方法の検討。なお，一部備品について貸出（プロジェクター）を実施。	
19年度	貸出用備品の掌握及び台帳の整備。方針を定め実施。	

中間実績	既存備品管理システムに既存台帳を11月から移行予定。庁内イントラを活用する手法は検討中。	
20年度	方針により実施。	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

実施項目	公用車の稼働率の向上と車両台数の削減の検討	
担当部課	総務部 <del>財政課</del> 管財課	
概要	公用車の稼働率を上げるために、集中管理を行い効率的な配車を行うとともに車両台数の削減を図る。また、本所・各支所や部毎に公用車を集中管理し、システム上から予約を行えるよう検討する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	公用車の集中管理によるシステム上の予約を検討。一部公用車の集中管理(23台)を実施。 本所：11台，笠間支所：6台，岩間支所：6台	
(実績)	・公用車の集中管理によるシステムの予約を検討し，23台を実施(本所：11台，笠間支所：6台，岩間支所：6台) ・公用車の削減：14台(バス：1台，特別職用：7台，トラック：1台，その他：5台) 売却益1,844千円(歳入)，維持管理経費 2,564千円	2,564千円 +1,844千円
19年度	公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理(35台)を実施する。 本所：15台，笠間支所：10台，岩間支所：10台	
中間実績	公用車集中管理による配車方針等の検討により集中管理(23台)を実施する。予定台数減は、課新設及び事務事業増(徴収員及び水田対策推進室等)に対する配車による。 本所：13台，笠間支所：5台，岩間支所：5台	
20年度	方針等により実施。	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

実施項目	添付書類の見直し	
担当部課	総務部 税務課	
概要	窓口業務の迅速な対応及び事務量の均衡化を図るため、住民税関係書類の見直しに伴う電算処理費の削減を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	添付書類の見直し。	
(実績)	銀行に委託(銀行側の納付書)している特別徴収義務者を特定するため、調査を実施した。	
19年度	実施	510千円
(実績)	特定した事業所への納付書作成をしなかったことに伴い、電算委託料や用紙代の削減が図られた。	540千円
中間実績	特定した事業所への納付書を作成しなかったことに伴い、電算委託料や用紙代の削減が図られた。	540千円
20年度	継続実施	540千円 <del>540千円</del>

21年度	↓	540千円 <del>540千円</del>
22年度		540千円 <del>540千円</del>
特記事項	-	

実施項目	公立保育所における延長保育の統一の検討		
担当部課	保健福祉部 子ども福祉課，市立保育所		
概要	多様な保護者のニーズに対応するため，公立保育所での延長保育の統一について検討する。		
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	延長保育の統一についての検討(地域の実情に応じて調整し，一部実施) くるす・ともべ保育所 7:30~19:00 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 7:30~18:30		
(実績)	実施 くるす・ともべ保育所 7:30~19:00 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 7:30~18:30		
19年度	<del>延長保育の統一についての検討。</del> ともべ保育所 7:30~19:00 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 7:30~18:30 くるす保育所は当初より 7:30~19:15		
中間実績	ともべ保育所 7:30~19:00 7:30~19:15 いなだ・てらざき保育所 7:30~18:00 7:30~18:30		
20年度	<del>延長保育の統一についての検討。</del> 公立保育所4ヶ所を，延長保育時間を19:15に統一する。		
21年度	<del>延長保育の統一・実施。</del> 継続実施		
22年度	継続実施		
特記事項	-		

実施項目	水田農業構造対策事業の推進		
担当部課	産業経済部 農政課		
概要	米政策改革大綱により，米づくりの本来あるべき姿と実現の道筋として，新たな需給調整システム(行政に代わり農業者・農業者団体：水田農業推進協議会が行う配分)を構築するため，3地区水田農業推進協議会・補助金単価・配分方法・水田農業ビジョンなどの統一を図る。		
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	協議会の統一に向けた規約・構成員・事業内容について，JA茨城中央との協議。		
(実績)	新たな需給調整システムを構築するため，3地区の水田農業推進協議会，補助金，配分方法，水田ビジョンなどの統一を図った。(住民へのお知らせ)		66,079千円
19年度	統一された水田農業推進協議会へ業務移管。 市から職員2名出向。事務局を笠間支所に置く。水田農業ビジョンの推進(担い手，集落営農の推進)		56,700千円 <del>66,952千円</del>
中間実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一された水田農業推進協議会の体制整備。</li> <li>・市から職員2名出向。JA職員2名，臨時職員2名。</li> <li>・新たな米政策の周知徹底，水田農業ビジョン実現のための課題整理や解決策等の検討，水田における産地づくりを推進した。</li> </ul>		



20年度	移管の完了。継続実施。	
21年度	移管の完了。	
22年度	-	
特記事項	米政策改革大綱により、米づくりの本来あるべき姿と実現の道筋として、新たな需給調整システムが構築できる。	

実施項目	道路台帳の整備	
担当部課	都市建設部 道路整備課	
概要	旧市町毎に設定されていた市道番号の整理統合及び様式・図面等を統一し、道路台帳の更新作業を一本化する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	本所及び支所の担当者による問題点の洗い出し。	
(実績)	未実施	
19年度	本所及び支所の担当者による問題点の洗い出し。市道の呼称名及び様式の検討。	
中間実績	他市町村の統合状況を調査し、課題及び問題点を整理。統合項目の整理。	
20年度	道路網図の統合。	
特記事項	他の合併市町村においても道路台帳統合は進捗していないため、先進事例を調査するにも困難な状況にある。 費用対効果、メリット、デメリットを整理し、再度、実施するかどうかについて検討する必要がある。	

実施項目	事業認可〔厚生労働大臣〕による水道事業の統合(笠間市上水道基本計画の策定)	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	上水3事業3会計(笠間・友部・岩間)を1事業として認可申請する。また、認可申請前に、統合の基本となる水道基本計画を策定する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
(実績)	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。	5,250千円
19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。	
中間実績	水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討中。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行なっていく。	
20年度	事業認可	
21年度	統合	
特記事項	<del>3事業の料金格差については、平成19年度に方針を示す。</del>	

実施項目	笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	上水3事業3会計(笠間・友部・岩間)にそれぞれ登録のある笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一を行う。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	3事業それぞれ登録済みの笠間市水道事業指定給水装置工事事業者の統一。	

(実績)	3事業それぞれ登録済みの笠間市水道事業指定給水装置工事事業者を統一し、認定書の交付を実施した。H18.5.31に完了
特記事項	-

実施項目	契約検査事務の移行による入札・検査事務の合理化	
担当部課	上下水道部 水道課，総務部 財政課 契約検査室	
概要	企業会計で実施していた，入札・検査事務を契約検査室へ事務委任し，契約事務の透明性と専門事務の簡素化を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	入札事務・検査事務を契約検査室へ事務委任(7月から実施済)。	400千円
(実績)	契約事務，検査事務を契約検査室へ事務委任(7月から実施)し，契約・検査事務70件のうち37件を実施した。	450千円
19年度	継続実施(年間50本件)	500千円
中間実績	実施(33件) 工事契約11件，修繕契約6件，印刷製本契約6件，物品購入契約10件	-千円
20年度	↓	500千円
21年度		500千円
22年度		500千円
特記事項		-

実施項目	公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討	
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課，保健福祉部 子ども福祉課	
概要	幼稚園教育に対する文部科学省の新方針が出る予定となっており，その内容によっては事業の見直しが大幅になることが予想されることから，国・県の動向をみて対応を検討する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	文部科学省の方針内容の確認。	
(実績)	【学務課】【子ども福祉課】 ・文部科学省から「認定こども園」関係の法令が整備(平成18年10月施行)され，調査・検討はしたが，具体的方策は定まっていない。	
19年度	国・県及び民間幼稚園・保育園の動向確認。必要に応じて対応。	
中間実績	関係部課との検討会の開催。	
20年度	国・県及び民間幼稚園・保育園の動向確認。必要に応じて対応。 内部検討委員会設置・課題整理。	
21年度	外部検討委員会設置・開催，諮問。	
22年度	外部検討委員会開催，答申。答申の結果を踏まえて実施の検討。	
特記事項	幼稚園，保育園のうち，下記に定める機能を備え，認定基準を満たす施設は，県知事から「認定こども園」の認定を受けられる。 ・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能。 ・地域における子育て支援を行う機能	

実施項目	公立幼稚園における預かり保育の検討	
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課，公立幼稚園	
概要	多様な保護者のニーズに対応するため，公立幼稚園での延長保育・預かり保育の実施について検討する。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	預かり保育の実施についての実施状況の調査。問題点の洗い出し。	
(実績)	課題の整理。	
19年度	<del>預かり保育の実施について保護者へのアンケート及びニーズの把握実施の検討。</del> 課題について内部調整を図り、保護者へのアンケート調査を実施する。	
中間実績	内部調整。近隣市町の現況調査実施。	
20年度	保護者説明。実施。	5,430千円
21年度	↓	5,430千円
22年度		5,430千円
特記事項	-	

実施項目	週5日制対応事業の検討	
担当部課	教育委員会 生涯学習課	
概要	週5日制対応事業(どんぐり, チャレンジランキング, ふるさと教室, サタデーまなBe講座, わんぱく教室)を再考する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	週5日制対応事業の整理・統合, 拡充の検討(生涯学習課事業, 公民館事業)	
(実績)	どんぐり学級は, 生涯学習課。ふるさと・サタデー・わんぱく教室は, 公民館事業に, チャレンジランキングは, 子ども会事業へと明確化し, 各公民館には社会教育指導員を配置した。	29千円
19年度	<del>実施内容の検証</del> どんぐり学級を年10回開催に拡充	800千円
中間実績	4回のどんぐり学校を開催 153名参加	
20年度	適宜見直し	800千円
21年度	↓	800千円
22年度		
特記事項	週5日制対応事業(週末の体験活動等)は, 様々な体験をさせることにより, 子どもの好奇心を刺激し自我の発達を促す事業。	

実施項目	3公民館の開館日及び閉館時間の統一	
担当部課	教育委員会 生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)	
概要	平成18年10月1日から岩間公民館の祝日開館の実施及び日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時とし, 3公民館の統一を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	平成18年10月1日から岩間公民館の祝日閉館を開館した。日曜・祝日以外の閉館時間を夜10時とし, 3公民館の統一を図った。	
(実績)	平成18年10月1日から岩間公民館の祝日開館を実施した。3公民館の日曜・祝日以外の閉館時間(夜10時)の統一を図った。	
19年度	継続実施。日曜・祝日の開館時間の統一について検討する。	
中間実績	10月1日から実施。	
20年度	継続実施	
21年度	↓	

22年度		
特記事項	-	

実施項目	3図書館の開館日・閉館時間及びサービスの統一	
担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館）	
概要	平成18年10月1日から3図書館のサービスの統一を図るとともに、より充実したサービス提供の検討を行う。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	平成18年10月10日から実施。 開館時間の延長・統一（午前9:00～午後7:00，平日，土日，祝祭日） 休館日の統一（月曜日，毎月最終木曜日，年末年始） 岩間図書館へのシステム導入（11月3日から）	10,600千円
（実績）	、 、とも実施済み。 については、岩間図書館へ笠間・友部両図書館システムの端末機を各1台設置するとともに、市民が検索やインターネット利用のためのパソコンを1台設置した。 ・図書館資料の3館共通貸出し・返却の開始。 利用者数：220,361人 貸出し数：498,817点(注)	9,931千円
19年度	継続実施。「子ども読書活動推進計画」の策定。	-
中間実績	図書館資料の3館共通貸出し・返却の実施 利用者数：242,801人（対前年比11%増） 貸出し数：544,458点（対前年比9%増）	
20年度	↓	-
21年度		-
22年度		
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3図書館の持つ資料（約36万点）の有効活用による利用者へのサービス向上・図書館の利用拡大が図れる。</li> <li>開館時間の延長等により、利用者数・貸出し数も増大し、市民の利便性向上に繋がった。特に岩間図書館に笠間・友部の両端末機を設置したことにより岩間図書館の利便性向上・利用者の拡大に繋がった。</li> </ul>

（注）利用者数，貸出し数は，施策の実施が平成18年10月からなので，比較のため18年4月から9月と平成19年同月の半年間の実績を比較した。

新規 21	実施項目	「子ども読書活動推進計画」の策定	
	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館）	
	概要	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、笠間市における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備を推進するため「子どもの読書活動推進計画」を策定する。子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定し、子どもの読書活動の推進に努める。	
	年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
	18年度	-	
（実績）	「子ども読書活動推進計画」策定スケジュール作成 「子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」の策定 図書館利用に対する各小・中学校教諭へのアンケート調査 学校図書館担当教諭との意見交換会の実施 図書館協議会の開催（子ども読書活動推進計画策定についての説明及び策定委員選考についての協議）	32千円	

19年度	<p>「子ども読書活動推進計画策定委員会」委員委嘱 読書に関するアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校，高等学校の児童生徒</li> <li>・幼稚園，保育所，小・中学校の保護者</li> <li>・図書館利用者</li> </ul> <p>学校図書館教育研究部会との意見交換会の開催（年3回開催予定） 策定委員会の開催（年6回開催予定） パブリック・コメントの実施（市民からの意見公募） 「子ども読書活動推進計画書」の制定及び市民公開</p>	290千円
中間実績	<p>は平成19年4月25日に委嘱 は6月6日から14日に実施済み は6月14日に実施済み は4月25日，6月1日，8月7日に実施済み（10月23日，11月，1月実施予定） ， は，年度内に実施予定。</p>	
20年度	「子ども読書活動推進計画」に基づく事業の実施	-
21年度	継続実施	-
22年度	継続実施	-
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが読書に親しむ機会の提供と，諸条件の整備・充実が図れる。</li> <li>・家庭，地域，学校を通じた社会全体での読書活動への取り組みが推進できる。</li> <li>・子どもの読書活動に関する理解と関心の普及が図れる。</li> <li>・図書館利用の拡大が図れる。</li> <li>・学校との連携・図書館ボランティアとの協働・促進が図れる。</li> </ul>	

24	実施項目	3図書館システムの統一	
22	担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間図書館）	
	概要	3図書館すべてにICタグの導入を含む図書館業務システムの統一によるネットワークの構築を行い，一部窓口業務の自動化を図るとともに，貸出冊数を年間100万冊以上に引き上げる。	
	年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
	18年度	「システム統合基本計画」の策定。	
	（実績）	「システム統合基本計画」の策定。 岩間図書館の18年度購入資料へのICタグ貼付け（システム構築準備）	-
	19年度	データ統合，岩間図書館蔵書のデータ作成にかかわる仕様検討等， <del>システム開発準備。</del> サービス業務標準化の検討・実施。 財政課・情報政策課・企画政策課等関連部署との協議。	
	中間実績	サービス業務標準化の検討・実施。関連部署との協議。	
	20年度	<del>システム開発資料へのICタグ貼付，機器設置，データ統合等システム導入・供用開始。自動貸出機の増設。</del> システム構築，契約。データの移行。資料へのICタグの貼付け・データエントリー。回線接続。システムの導入。施設レイアウトの変更等。	108,920千円 <del>99,519千円</del>
	21年度	供用開始	
	22年度	供用	
	特記事項	<p>貸出し，返却時間の短縮。資料の共通利用によるサービスの向上。市内3図書館をネットワーク化し，新市全域に均一なサービスの提供が行える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出し返却時間の短縮・資料の共通利用によるサービスの向上が図れる。</li> <li>・市内3図書館をネットワーク化し新市全域に均一なサービスの提供を図る。自動</li> </ul>	

	貸出機の導入による要員の効率化。 ・ IC チップ貼付けによる無断持ち出し防止と不明資料の低減及び的確な資料管理。 ・ 3館資料一括購入による効率的な予算の執行。
--	---

22	実施項目	行政主催運動会事業の見直し	
23	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に友部町，岩間町で実施していた，行政主催の運動会のあり方を検討する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	アンケート調査。教育委員会での検討。運動会廃止の決定。市民周知。	3,946千円
	(実績)	アンケート調査。教育委員会での検討。運動会廃止の決定。 周知手法 ・ 笠間市全域：広報かさま，週報，ホームページへ掲載 ・ 地区毎：友部・岩間地区内への回覧 ・ 参加団体：保育所(園)，幼稚園，小・中学校，子ども会，スポーツ少年団，体育指導委員及び各種団体へ連絡(約130団体)	3,946千円
	19年度	-	3,946千円
	中間実績	-	3,946千円
	20年度	-	3,946千円
	21年度	-	3,946千円
	22年度	-	3,946千円
	特記事項		

23	実施項目	マラソン大会の統合	
24	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に各市町で実施していたマラソン大会を統合し，事業規模の拡大及び参加者増を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	大会統合。 参加予定者見込：2,700人	3,600千円
	(実績)	第1回かさま陶芸の里マラソン大会の開催(H18.12.17) 参加申込み者：2,737人 笠間市からの補助金3,600千円	1,611千円
	19年度	継続実施 目標 参加者：2,700人(参加者定着)	1,611 <del>3,600</del> 千円
	中間実績	平成19年12月16日(日)開催に向け準備中。	
	20年度	継続実施 目標 参加者：2,700人(参加者定着)	1,611 <del>3,600</del> 千円
	21年度	継続実施 目標 参加者：2,835人(対前年度比5%増)	1,611 <del>3,600</del> 千円
	22年度	継続実施 目標 参加者：2,835人(参加者定着)	1,611 <del>3,600</del> 千円
	特記事項	-	

24	実施項目	体育協会の統合	
25	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	

概要	合併前に各市町に存在した体育協会を統合し、組織の合理化を進める。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	設立準備委員会を組織。	
(実績)	設立準備委員会の開催(5回) 各団体に設立準備の説明会の開催。平成19年6月統合予定。	-
19年度	平成19年5月6月に統合予定。下部組織 <del>34</del> 30団体。競技団体の統合促進(統合日6月16日)。	-
中間実績	平成19年6月に統合済。3団体 1団体。下部組織30団体	-
20年度	-	
21年度	-	
22年度	-	
特記事項	-	

25	実施項目	スポーツ少年団の統合	
26	担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
	概要	合併前に各市町に存在したスポーツ少年団本部を統合し、組織の合理化を進める。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	平成18年6月統合(3団体 1団体)	
	(実績)	統合済(平成18年6月)	-
	19年度	スポーツ振興の推進	
	中間実績	スポーツ振興の推進	
	20年度	スポーツ振興の推進	
	21年度	スポーツ振興の推進	
	22年度	スポーツ振興の推進	
	特記事項	-	

新規	実施項目	健康づくり事業等の整理・統合・合理化	
	担当部課	保健衛生部 健康増進課	
	概要	旧3市町で実施していた各種事業の整理・統合・合理化を図った。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	-	
	(実績)	健康づくり事業(歩け歩け大会等)実施。 「子育て講演会」を見直しし、各種健診・健康相談等で個別支援に変更した。 思春期講演会を実施。 「エイズ、性感染症予防」講演会を各地区で実施し、正しい知識の普及啓発を図った。 各種がん検診、循環器健診の対象者・負担金を統一し、実施した。 歯周疾患検診・在宅訪問歯科事業を各地区に拡大し、実施した。	-
	19年度	友部地区で実施していた歩け歩け大会を見直し、壮年期の健康づくりを目的とした健康体操を各センターで実施する。 結核検診の対象者の見直しし、65歳以上の者に実施する。 思春期講演会を見直しし、学校と連携して相談体制をとる。	

		<b>「エイズ，感染症予防」の講演会を継続実施。</b>	
中間実績		健康体操は，三保健センターにおいて，40～64歳（各25人）の方を対象に，3期間にわけ，健康運動指導士，生涯スポーツ指導員，保健師，栄養士が指導者になり，リズムウォーキング，リラクゼーションストレッチ，健康チェックを実施。 結核検診対象者を65歳以上の者に実施。 「エイズ・性感染症予防講演会」を三地区で，中学2年生を対象に実施予定。	
20年度		<b>継続実施</b> ～ 継続実施。 医療制度改革により，40～74歳の方は，特定健診として医療保険者が健診・保健指導を実施 健康増進計画・食育推進計画の策定 妊婦健康診査の受診回数を2回から5回へ変更（検討中） 予防接種麻疹，風しんの対象者を中1，高三に拡大（検討）	
21年度		<b>継続実施</b>	
22年度		<b>継続実施</b>	
特記事項		-	



(2) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

実施項目	友部駅前駐車場の民間委託等の推進	
担当部課	市民生活部 市民活動課, 都市建設部 都市建設課	
概要	<del>友部駅改修工事完成後に駐車場再整備を検討する。また、</del> 指定管理者制度の導入による駐車場の効率的な管理運営を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	-	
(実績)	-	-
19年度	<del>友部駅周辺改修工事完成後駐車場再整備。管理事務所・歩行通路の確保。</del> ・ 駅南口駐車場の整備並びに管理運営に関する検討 ・ 駅北口駐車場の整備並びに管理運営の民間委託の導入検討	
中間実績	・ 駅北口駐車場の整備並びに管理運営を茨城県道路公社に委託	北駐車場整備費 37,000千円
20年度	<del>条例の制定。</del> ・ 駅南口駐車場の整備。 ・ 指定管理者制度の導入の検討。	
21年度	・ 駅南口駐車場の条例の制定。 ・ 指定管理者制度導入による管理運営。	
22年度	継続実施	
特記事項	-	

実施項目	公立保育所の民間委託の検討	
担当部課	保健福祉部 子ども福祉課, 支所福祉課	
概要	公立保育所の民間委託について, 利用者の意向調査を行とともに, 市内検討会を定期的に開催し方向性を出す。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	情報・資料収集, 部内協議	
(実績)	資料収集	-
19年度	検討会の開催, 市民意向調査	
中間実績	他自治体の事例を収集し調査中。	
20年度	検討会の開催, 関係者・機関協議 内部検討委員会の設置・開催。市民意向調査の実施。	
21年度	検討会の開催, 保護者説明会, 市民への広報(～H23) 意向調査分析, 外部検討委員会設置・開催, 諮問。	
22年度	保護者説明会, 市民への広報(～H23) 外部検討委員会の開催・答申。答申結果を踏まえて実施の検討。	
特記事項	幼保一元化の検討状況を勘案しながら進めることが重要。	

実施項目	クラインガルテンの管理運営の見直し(施設全体の管理運営移管)	
担当部課	産業経済部 農政課 グリーンツーリズム推進室	
概要	平成18年3月から施設の一部(農産物直売所, そば処, それらに付随する施設)の管理運営を指定管理者制度によりJA茨城中央に移管している。 今後の大きな鍵は, 都市住民との交流の中で, 地域農業を活性化することであることから, JA茨城中央としても新たな取り組みである。よって, これらを踏まえ円滑な移管を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費

18年度	管理・運営の一括移管について協議。	
(実績)	管理・運営の一括移管について協議。管理運営体制の確立。 指定管理者の指定(平成19年3月5日定例議会において可決)	29,310千円
19年度	<del>管理・運営体制の確立。一括移管の協議。</del> 平成19年4月1日管理運営に関する協定書締結。 平成19年度管理移管(平成19年4月1日から)	39,251千円
中間実績	指定管理者制度導入により管理運営をJA茨城中央に移管した。	
20年度	指定管理者制度の適切な運用	39,251千円
21年度		39,251千円
22年度	↓	39,251千円
特記事項	指定管理者のコスト意識やノウハウ,柔軟な発想に基づき,利用者に対するサービス向上・効率的な経営の推進が図られる。	

実施項目	施設管理の民間委託の検討	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	井戸(15),浄水場(5),配水池(15),増圧施設(6)の管理について,民間委託を検討する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	3事業における施設の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施する。	
(実績)	3事業における施設の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。	-
19年度	民間委託検討。	
中間実績	水道基本計画策定に向け行なっている水道運営審議会で検討中。	
20年度	一部民間委託。	
21年度	継続実施	
22年度	↓	
特記事項	-	

実施項目	調理業務の民間委託の推進(学校給食における調理場体制の検討)	
担当部課	教育委員会 <del>学校教育課学務課</del> <del>学校給食センター</del>	
概要	学校給食における調理委託を検討する。 現在,センター方式2場,自校方式7校(内調理委託1校)の9施設が稼動しており,調理員の退職時に合わせて調理業務の民間委託を推進する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	調査・検討。	
(実績)	調査・検討。	-
19年度	委託計画の策定。	
中間実績	年次計画について調整中	
20年度	保護者への説明。	
21年度	3施設で実施(計4施設)	
22年度	3施設で実施(計7施設)	
特記事項	-	

実施項目	公立幼稚園の民間委託の検討	
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課	
概要	公立幼稚園の民間委託について、利用者の意向調査を行うとともに、市内検討会を定期的に開催し方向性を出す。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	情報・資料収集	
(実績)	課題整理。	-
19年度	検討会の開催，市民意向調査。	
中間実績	他自治体の事例調査収集。	
20年度	検討会の開催，関係者・機関協議。 内部検討委員会の設置・開催。市民意向調査の実施。	
21年度	検討会の開催，保護者説明会。市民への広報(～H23)。 市民意向調査分析。外部検討委員会設置・開催，諮問。	
22年度	保護者説明会。市民への広報(～H23)。 外部検討委員会の開催・答申。答申の結果を踏まえて実施の検討。	
特記事項	幼保一元化の検討状況を勘案しながら進めることが重要。	

### (3) 行政評価制度の導入

実施項目	行政評価制度の導入	
担当部課	市長公室 企画政策課	
概要	担当課自ら事務事業の効果を分析し，継続的に改善への取り組みを行うことにより事務事業の質を高め，また行政サービスとして提供していく妥当性の低い不要不急な事業を，より必要性・効率性が高い事業へシフトすることができる。 そして限られた行政資源の中で市民のニーズに対応できる健全な財政運営と柔軟な行政運営を実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	行政評価システムの検討。	
(実績)	行政評価制度研修会への出席(2回) 調査・研究。	-
19年度	導入目的の明確化。 行政評価システム(素案)の作成・検討。対象事務事業の抽出。	
中間実績	導入目的の明確化。 行政評価システム(素案)の作成・検討。試行対象事務事業の抽出。 10月1日以降であるが，先進地等研修の実施(3回)	
20年度	主要事業の評価試行。	
21年度	実施	
22年度	継続実施	
特記事項	実効性の高い制度とするために，平成19年度に導入目的を明確化し，制度構築に向けた取り組みを進める。	

## 2 職員の意識改革と資質向上

### (1) 新市的視点(8万人規模)に立った職員の意識改革(市民・行政サービスの向上)

実施項目	職員全体研修による公務員意識改革研修	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	日常の業務全般において、民間企業意識を研修により再確認し、職員一人一人が民間企業の意識を持ち、更なる市民サービスの向上を図るため、公務員意識改革の先駆けとなるための研修会を実施する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	職員意識改革研修の実施。 全職員対象 2回 775名参加	119千円
(実績)	職員意識改革研修の実施。 全職員対象 2回 775名参加	119千円
19年度	職員意識改革研修 目標 <del>3回</del> 採用後10年以上(主幹)の職員: 2回 100名程度	280千円
中間実績	職員意識改革研修 主幹の職員 2回 104名参加	314千円
20年度	継続実施職員意識改革研修 係長以下 3回 120名程度	420千円
21年度	継続実施	
22年度	継続実施	
特記事項	<del>内部講師養成を重点的に行い、経費がかからない研修の実施を目指す。</del> 当初予算の範囲内で実施できる回数とした。現在内部講師養成を重点的に行っており、経費がかからない研修の実施を目指している。	

実施項目	職員のボランティア意識の醸成	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	職員自らの奉仕作業(ボランティア活動)の実施(年間4回)と市民活動参加への呼びかけ。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	公共施設の奉仕作業(草刈り等)の検討。	
(実績)	公共施設の奉仕作業(草刈り等)の検討。	-
19年度	公共施設の奉仕作業(草刈り等)の検討・実施( <del>2</del> 1回)。 <del>団体等の連携事業の参加促進。</del>	
中間実績	市民憲章実践活動事業である北山公園、佐白山、愛宕山清掃活動への参加について職員課と協議中。	
20年度	公共施設の奉仕作業(草刈り等)の実施( <del>3</del> 2回)。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進	
21年度	公共施設の奉仕作業(草刈り等)の実施(4回)。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。	
22年度	↓	
特記事項	市民活動課の業務(市民活動の促進)と職員のボランティア意識の向上施策のすみ分けを行う。 「職員事務研究会」等の事業の中で、職員のボランティア意識向上施策として職員課と協議検討を行う。	

(2) 人材育成に関する基本方針の策定

実施項目	人材育成に関する基本方針の策定	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	自治体全体の力量を高め、市民ニーズに的確に対応した質の高い行政を展開していく上で、「優れた人財を育成する」ための中期的、長期的視点を踏まえた「人材育成基本方針」を確立し、総合的な施策を計画的に展開していく。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	10月策定。	
(実績)	10月策定。	-
19年度	随時改定 継続(改定なし)	
中間実績	昨年策定し、本年が実施2年度のため、改定を行わない予定。	
20年度	随時改定	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

(3) 人事評価制度の確立

実施項目	人事評価制度の確立と運用	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	目標管理制度を取り入れた人事評価制度を確立する。その制度は、新給与制度に対応し、人材育成に貢献できる制度とする。またそれらを適正に運用するため、説明会や評価者研修会を実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	10月に制度を策定し、11月から試行開始。1月から本格導入。 10月に計7回の制度説明会を実施。また12月に評価者研修会実施。	700千円
(実績)	10月に制度を策定し、計7回の制度説明会(10月)を実施。 11月から試行開始。1月から本格導入。 ・講師による研修会 12月：評価者研修(主査以上)5回(245名) 3・4月：目標設定研修(主査以上)4回(215名)	980千円
19年度	<del>制度改定と適正な運用に努めるとともに、制度説明会と評価者研修会を継続実施。</del> 評価サイクル等の変更による制度の一部改正 講師による研修会 5月：新評価者研修 11月：評価者研修 3月：目標設定研修を開催。	1,120千円
中間実績	講師による研修会 5月：新評価者研修22名	
20年度	継続実施 随時改定	
21年度	随時改定	
22年度		
特記事項	-	

(4) 職員研修制度の充実(職場研修, 職場外研修, 職員全体の育成計画の立案)

実施項目	職員の意識改革や資質の向上を図るための職員研修	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	各階層別研修や特別研修を実施することにより, 各種法制度に対する認識や公務員としての資質向上が図れる。また, 職場研修(OJT)を導入し充実した研修会を実施する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	特別研修の実施 (徴税実務研修: 22名, パブリシティ研修: 30名) 茨城県自治研修所による派遣研修 : 7名 県実務研修生の派遣: 4名	695千円
(実績)	特別研修の実施 (徴税実務研修: <del>22</del> 37名, パブリシティ研修: <del>30</del> 40名) 茨城県自治研修所による派遣研修: <del>7</del> 63名 県実務研修生の派遣: 4名	695千円
19年度	特別研修の実施(公務員倫理研修, クレーム対応講座など10講座を開催予定) 階層別研修( <del>5</del> 2講座開催予定) 茨城県自治研修所による派遣研修: 69名 市町村アカデミー派遣研修: 4名 県実務研修生の派遣: <del>未定</del> 8名	1,768千円
中間実績	特別研修の実施(公務員倫理研修, クレーム対応講座など10講座を開催予定) ・徴税実務研修: 19名 ・パソコン研修: 15名 ・保育体験研修: 7名予定 階層別研修( <del>5</del> 2.5講座開催) ・第3部研修課程: 15名 ・組織マネジメント研修: 153名 ・クレーム対応研修: 85名 ・公務員倫理研修(補佐級以下予定) ・管理監督者研修(課長級以上部長級予定) 茨城県自治研修所による派遣研修: 69名 市町村アカデミー派遣研修: 4名 県実務研修生の派遣: 未定8名	
20年度	継続実施	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	内部講師養成を重点的に行い, 経費がかからない研修の実施を目指す。 現在内部講師養成を重点的に行っており, 経費がかからない研修の実施を目指している。	

実施項目	IT・パソコンに関する情報教育・研修	
担当部課	市長公室 情報政策課	
概要	職員を対象とした, パソコン利用技術とネットワークにおけるセキュリティ等に関する情報教育・研修を行い, 電子自治体における職員としての役割を担える人材の育成を行う。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加(70名)	
(実績)	茨城県高度情報化推進協議会主催の研修会参加(86名)	349千円

19年度	情報教育・研修（70名）	
中間実績	情報教育・研修（12名）	44千円
20年度	継続実施（70名）	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

実施項目	予防技術資格者の配置	
担当部課	消防本部 予防課，各消防署	
概要	<p><del>消防本部予防課，消防学校の予防専科における研修，講演会を実施することにより最新の法令に精通するよう努め，消防職員としての認識や資質の向上を図るとともに，平成22年までに全署に予防技術者を配置する。</del></p> <p>高度化，多様化している予防業務に対し，円滑に予防業務を遂行するために，より専門的で高度な知識及び能力を有する予防要員（予防技術資格者）の育成，確保する。</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	予防技術資格者検定受験検 目標 12人（各年度3人）	
（実績）	実績 予防技術検定者受験検者無し。	-
19年度	予防技術資格者検定受験検及び認定（受験検の徹底及び予防技術資格者に関する規程（要綱）等の整備） 目標 22年度までに12人	
中間実績	平成19年8月8日付，笠間市消防本部訓令第3号により「笠間市予防技術資格者認定事務処理要綱」を定め，同年9月1日より施行とし，これに基づき同年10月1日付により7名の職員を予防技術資格者として認定した。	
20年度	継続実施	
21年度	継続実施	
22年度	配置実施	
特記事項	性能規定の導入，違反処理の推進，危険物規制業務の増加，防火対象物定期点検報告制度の創設等，高度化，専門化する予防業務に対する的確な対応が図れる。	

実施項目	普通救命講習会の実施（心肺蘇生法及びAEDの取扱の習得）	
担当部課	消防本部 警防課，各消防署	
概要	AEDは，平成16年7月より一般市民の方々による使用が認められ，実際にAEDを用いた救命例も報告されている。市職員及び住民に対して <b>バイスタンダー（居合わせた人）育成のため</b> ，一次救命処置やAEDの使用方法について正しい知識と技術を身に付けるための講習会を開催する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	普通救命講習の実施 実績 3回102名	400千円
（実績）	普通救命講習の実施 実績 市職員 3回 102名	160千円
19年度	普通救命講習の実施 目標 <del>6回200名，民間講習についても検討する。</del> 市職員 3回 100名 住民 6回 200名	480千円
中間実績	普通救命講習の実施 市職員 3回 82名	369千円

	住 民 4 3 回 8 6 4 名	
20 年度	継続実施 住民対象に継続実施	
21 年度	↓	
22 年度		
特記事項	バイスタンダーの育成による救命率の向上。	

( 5 ) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用

実施項目	専門職の確保及び再任用制度の適正運用	
担当部課	市長公室 職員課	
概 要	新たな行政需要に対応する多様で質の高い人材を確保するため専門職の確保と再任用制度の導入を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18 年度	専門職の確保すべき職種及び再任用制度の運用の課題抽出。	
(実績)	再任用制度の運用の課題抽出。 課題：新規採用によって職員を補充する職務と、再任用にふさわしい職務との分類が必要となった。	-
19 年度	職種，制度の検討。 専門職の職種及び配置箇所の検討。 再任用制度の運用は，新規採用職員とのバランス，給料の格付，選考方法，勤務形態等のあり方を検討。	
中間実績	専門職，再任用制度を来年度実施に向け検討中。	
20 年度	制度運用開始。 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。	
21 年度	継続実施 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。	
22 年度	継続実施 必要に応じ専門職及び再任用職員の採用を行う。	
特記事項	-	

実施項目	嘱託員の採用による維持管理体制の強化	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	土日，祭日の水道施設管理について，水道施設管理経験者を非常勤の嘱託として採用し，維持管理体制を強化する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18 年度	土日，祭日の水道施設管理について，嘱託員での施設管理の検討。	
(実績)	土日，祭日の水道施設管理について，嘱託員での施設管理を実施した。	760 千円
19 年度	継続実施	760 千円
中間実績	土日，祭日の水道施設管理について，嘱託員での施設管理を実施した。	
20 年度	↓	760 千円
21 年度		760 千円
22 年度		760 千円
特記事項	-	



実施項目	埋蔵文化財専門職員の確保の検討	
担当部課	教育委員会 生涯学習課, 市長公室 職員課	
概要	<p>開発行為に伴う埋蔵文化財の取扱いにおいて, 現地踏査, 試掘調査, 発掘調査は, 教育委員会が自ら実施することが基本とされている。</p> <p>これらの業務を迅速かつ的確に対処するためには, 専門的な知識・技能を持つ埋蔵文化財専門職員の存在が不可欠であるため, 考古学を専攻してきた専門職員の採用を検討する。</p>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	業務量の現況把握。将来業務量の推計。	
(実績)	文化財保護主事の確保について, 職員採用若しくは県からの派遣について協議・検討(県から3年間派遣される事が決定)。	-
19年度	<del>文化財保護主事の県からの派遣について, 協議・検討する。</del> 県より1名の専門職員の派遣を受ける。市職員の専門職員について検討。	11,220千円
中間実績	県より1名の専門職員の派遣を受ける。市職員の専門職員について検討	9,000千円
20年度	<del>埋蔵文化財専門職員採用の検討。</del> 業務量の現況把握及び市職員の専門職員養成検討。 業務量の現況把握及び市専門職員の募集の実施(予定)。	9,000千円 <del>11,220千円</del>
21年度	<del>業務量の現況把握及び市職員の専門職員養成検討。</del> 業務量の現況把握及び市専門職員の採用(予定)。	12,000千円 <del>11,220千円</del>
22年度	継続実施。	
特記事項	県内他市町村の埋蔵文化財専門職員の設置についての参考事例として, 人口ベスト11位内の市における未設置は神栖市と笠間市だけである。	

(6) 職員提案の実施

実施項目	職員提案制度の実施	
担当部課	行政改革推進室 <del>市長公室</del> 行革推進課 市長公室 職員課	
概要	<p>職員全員が行財政改革の当事者としての意識を持ち, 市の行政課題の解決に資するためにも, 行財政改革に関する職員提案を常時募集する。</p> <p>職員の事務事業に関する創意工夫を奨励し, 勤労意欲の高揚を図るため事業の改善を目指し, 職員提案を募集する。</p>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	職員提案制度の実施(提案制度の内容見直し)	
(実績)	12月から実施(常時募集, 提案件数0件)。テーマ別提案の検討。	-
19年度	職員提案制度の実施(提案制度の内容見直し, 類似提案制度との調整, 統合等の検討)	-
中間実績	一般提案及び特別提案(少子化対策・行政改革)について募集を実施。 募集期間 8月1日から31日まで, 提案件数 17件 今後の予定・・・10月審査会 12月表彰選考委員会(優秀な提案の選考) 1月表彰	
20年度	継続実施	-
21年度	↓	-
22年度	↓	-
特記事項	職員課で実施している職員課提案制度との整合性について検討していく。 一般提案及び特別提案(行革提案含む)に関する事項は職員課が所管する。	

### 3 組織機構の合理化

#### (1) 組織・機構の見直し

実施項目	行政組織機構の見直し	
担当部課	市長公室 企画政策課，関係課	
概要	<p>市民のニーズに迅速に対応し，より効率的・効果的な行政運営を可能とするために組織の管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の定員管理計画と調整しながら効率的・効果的な行政運営を可能とするための組織案を作成する。</li> <li>・常に効率的で時代の要請に即した組織・機構を目指すとともに，簡素化，合理化を図る。</li> </ul>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	組織機構の見直し	
(実績)	<p>平成19年4月1日から組織機構を見直しし，13部52課から12部48課に削減(1部4課)した。</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革推進室を市長公室行革推進課に変更。</li> <li>・総務部に管財課を新設。</li> <li>・保健福祉部を福祉部と保健衛生部とし，部内の課を再編。</li> <li>・商工課と観光課を統合し，商工観光課を新設。</li> <li>・各支所の税務課を税務課分室とした。</li> <li>・各支所の産業振興課を農政課室とし，商工観光部門を本所の商工観光課に統合した。</li> </ul>	-
19年度	組織検討委員会の設置。	
中間実績	組織検討委員会の設置による組織編制方針の検討(1回)	
20年度	随時見直し	
21年度	↓	
22年度		
特記事項		

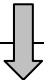
実施項目	消防組織の改編	
担当部課	消防本部 総務課，関係課	
概要	茨城県において実施する常備消防の広域再編計画(H19)に合わせて，消防組織の見直しを実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	-	
(実績)	<p>「消防広域化推進委員会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消防組織法の一部を改正する法律」の施行，「市町村消防の広域化に関する基本指針」告示</li> </ul>	-
19年度	茨城県において推進計画の策定。県計画を踏まえ再編の検討。	
中間実績	各市町村長の意向調査の結果及び消防の広域化に関する会議内容等，現在の進捗状況について確認。	
20年度	平成20年度から広域化対象市町村による「広域消防運営計画」の作成。	
21年度	県で計画を作成中。21年度以降については未定。	
22年度		
特記事項	県内の消防本部を数ブロック等に集約することにより，救急業務の高度化，消防力の強化，住民ニーズの多様化等の対応が図れる。	

実施項目	弾力的で活力のある組織運営の推進	
担当部課	全課等	
概要	業務の繁閑に対応した人員の変更や、職場間応援をより弾力的かつ機動的に実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	業務内容確認・検討，人員配置の見直し。職場間応援の実施。	
(実績)	<p>該当課において実施した。</p> <p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境（課等の事務機器の配置）の向上に努めた。</li> </ul> <p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併による税務課職員の削減に伴い，申告期間中（22日間）納税課職員3名（常時），税務OB職員25名（延べ85日間）の応援を受けた。また，給与支払報告書の整理及び受け付け等に臨時職員5名を採用し繁忙時期に対応した。</li> </ul>	-  1,353千円
19年度	継続実施	
中間実績	<p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員配置の見直しによる業務内容を確認し，職場環境（課等の事務機器の配置）の向上に努めた。</li> </ul> <p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の実績を踏まえ，必要人員等を調整中。</li> </ul>	
20年度	継続実施	
21年度		
22年度	↓	
特記事項	支所の税務課を分室としたことによる税務課職員の削減に伴い，申告期間を含む前後で，前年以上の応援体制（全庁的）及び臨時職員の採用が必要となる。	

実施項目	上下水道部 水道課の組織改編	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	基本計画策定及び事業認可を実施し，水道3事業3会計を統一する。その後，1事業としての組織機構の合理化及び職員の適正配置を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	3事業の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
(実績)	3事業の現況分析。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施，水道審議会への諮問。	-
19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。職員の適正配置。	
中間実績	水道運営審議会において笠間市水道基本計画策定により検討。	
20年度	事業認可による水道事業の統一。	
21年度	1事業としての職員の適正配置。	
22年度	1事業としての職員の適正配置。	
特記事項	-	

実施項目	岩間公民館部長規則の見直し	
担当部課	教育委員会 生涯学習課（岩間公民館）	
概要	現在の岩間公民館部長・副部長制度を見直し，臨時職員での対応を検討する。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	岩間公民館部長・副部長制度の見直し・検討。	
(実績)	岩間公民館部長・副部長制度の見直し・検討の実施。	—810千円
19年度	教育委員会規則の改正。	
中間実績	教育委員会規則の改正。	
20年度	教育委員会規則の廃止予定。	810千円
特記事項	-	

実施項目	消防団事務の統合	
担当部課	消防本部 総務課, <del>総務部</del> <del>総務課</del> , <del>関係課</del> 警防課	
概要	常に効率的で効果的な行政運営を可能とするため, 総務課消防事務の一部を消防本部担当課に改偏する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	消防本部警防課で水利事務を実施。	
(実績)	消防本部警防課で水利事務を実施した。 防火水槽 6 基, 消火栓 10 基設置及び維持管理	28,476 千円
19年度	消防本部総務課で消防団事務を実施。	500 千円
中間実績	消防団組織等検討委員会を設置して統合に向けた調整 水利事務の実施。 ・防火水槽 4 基設置 ・消火栓 2 基設置 (笠間・岩間地区各 1 基)	16,680 千円
20年度	消防団の統合。 笠間市消防団に, 笠間・友部・岩間支団を置く。	
21年度		
22年度		
特記事項	3 消防団の統合により, 指揮系統が統一され災害時に迅速かつ効果的な対応が可能となる。	

(2) 審議会等附属機関の見直し

実施項目	各審議会等における女性の参画促進	
担当部課	市長公室 秘書課 男女共同参画推進室	
概要	極端に偏ることがない市政の運営と市民の参画意識の向上，男女共同参画社会の推進を図るため，各審議会等における女性の参画比率を30%とする。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	関係各課において，委嘱の切替えの時に見直し，女性参画の推進を図るよう要請する。 目標 審議会等における女性の参画比率25%	
(実績)	関係各課において，委嘱の切替えの時に見直し，女性参画の推進を図るよう要請した。 実績 審議会等における女性の参画比率24.9% (平成19年4月1日現在)	-
19年度	継続実施 <del>目標 審議会等における女性の参画比率28%</del> 各団体の長等の選任から，各団体からの推薦への変更。また，公募枠の拡大等を各課に働きかけていく。 目標 審議会等における女性の参画比率28% 男女共同参画基本計画を策定予定。	3,638千円
中間実績	各団体の長等の選任から各団体からの推薦への変更，公募枠の拡大等により，積極的に女性の登用を促進するよう各課に働きかけた。	
20年度	継続実施 <del>目標 審議会等における女性の参画比率30%</del> 男女共同参画基本計画の中で数値目標を定めていく。	
21年度	女性参画比率の見直し向上促進	
22年度	継続実施	
特記事項	審議会等における委員の選任・推薦依頼方法等について検討する。	

実施項目	水道運営審議会の統合	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	上水3事業3会計，工業用水事業を一括した水道運営審議会とし，委員20名以内とする。水道加入者代表，学識経験者，主婦や女性の立場から幅広い意見を反映するため，女性委員の参画を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	水道運営審議会の統一（H18.10～H22.9 任期4年 14人）実施。 女性委員の参画（委員20名中女性9名，10月に委嘱）	162千円
(実績)	水道運営審議会の統一（H18.10～H22.9 任期4年 14人）実施。 女性委員の参画（委員20名中女性9名，10月に委嘱）	162千円
19年度	-	162千円
中間実績	水道運営審議会の開催（3回 4/24,7/31,10/3）	
20年度	-	162千円
21年度	-	162千円
22年度	水道運営審議会委員の委任	162千円
特記事項	-	

(3) 第三セクターの見直し

実施項目	第三セクターの見直し	
担当部課	担当課	
概要	各法人の設立の目的，必要性，業務内容及び決算状況等を総合的に勘案し，関与の妥当性について検討するとともに，法人の経営の透明性を確保するため，法人毎に財務諸表等の公開について検討する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	各法人への関与の妥当性及び財務諸表等の公開の検討。	
(実績)	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人笠間市開発公社への関与の妥当性について確認。役員構成の見直し（理事及び評議員をそれぞれ12名から10名へ）。</li> <li>・財務諸表等のホームページ等への公開については，未検討。</li> </ul> <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間工芸の丘株式会社の設立目的，必要性，業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。</li> <li>・笠間商業開発株式会社の設立目的，必要性，業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。</li> </ul>	<p>70千円</p> <p>-</p> <p>-</p>
19年度	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表等のホームページ等への公開について検討する。</li> </ul> <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間工芸の丘株式会社については，業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。</li> <li>・笠間商業開発株式会社については，業務内容及び決算状況等を総合的に勘案した経営内容の向上を図る。</li> </ul>	<p>70千円</p>
中間実績	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表等のホームページ等への公開について検討した内容を次回開催の理事会に諮る予定。</li> </ul> <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間工芸の丘株式会社の設立目的，必要性，業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。</li> <li>・笠間商業開発株式会社の設立目的，必要性，業務内容及び決算状況等経営内容を総合的に検討した。</li> </ul>	<p>70千円</p>
20年度	<p>継続実施</p> <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表等のホームページ等への公開について実施。</li> </ul>	<p>70千円</p>
21年度	<p>↓</p>	<p>70千円</p>
特記事項	-	

#### 4 定員管理と給与の適正化

##### (1) 定員適正化計画の策定

実施項目	定員適正化計画の策定	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	定員適正化計画を策定し、新地方行革指針による5.7%以上の削減を目指す。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	12月策定。	
(実績)	笠間市職員定員適正化計画策定(3月)。 数値目標(平成22年4月1日現在) 総職員数:780人(純減数68人) 純減率:8.0%	-
19年度	随時改定 笠間市職員定員適正化計画を遵守しつつ、定年及び勸奨退職者数を念頭に置き、新規採用職員数を随時検討する。	-
中間実績	笠間市職員定員適正化計画を遵守しつつ、定年及び勸奨退職者数を念頭に置き、新規採用職員を17名採用予定。	
20年度	随時	-
21年度	↓	-
22年度		-
特記事項	-	

実施項目	定員適正化計画の策定	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	笠間市定員適正化計画に準じる。 急激な人員減によりサービス低下が生じないよう事業量に応じた定員の適正化を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	策定	
(実績)	笠間市職員定員適正化計画策定(3月)。	-
19年度	随時改定笠間市定員適正化計画に準じる。	-
中間実績	人員減によるサービス低下を防ぐため、徴収嘱託員2名、臨時職員1名により対応。	
20年度	↓	-
21年度		-
22年度		-
特記事項	水道基本計画において、適正人員配置計画を策定する。	

(2) 定員管理の適正化の推進

実施項目	定員適正化の推進	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	平成22年までの定員適正化計画に則り定員の管理を進める。 医療職・消防職を除くその他の職で22年度現在純減率8.0%を目標とする。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	H17.4.1 848名, H18.4.1 827名(21名純減, 2.5%減)	
(実績)	H17.4.1 848名, H18.4.1 827名(21名純減, 2.5%減) H17.4.1 848名, H18.4.1 827名(21名純減, 2.5%減)	215,151千円
19年度	H18.4.1 827名, H19.4.1 801名(26名純減, 3.2%減)	180,094千円
中間実績	H18.4.1 827名, H19.4.1 801名(26名純減, 3.2%減)	180,094千円
20年度	継続実施 0.8% 目標 0.9%減*(前年比) H19.4.1 801名, H20.4.1 794名(7名純減, 0.8%減)	30,664千円
21年度	継続実施 0.7% 0.6% 目標 1.3%減*(前年比)	26,280千円 -21,903千円
22年度	継続実施 1.0% 1.2% 目標 1.5%減*(前年比)	35,040千円 -39,425千円
特記事項	平成20年度以降の経費等削減効果の算出額は、平成19年度予算書一般会計の職員1人当たりの平均給与費の額から算出した。	

\*医療職・消防職を除く、その他の職で定年退職者の1/2を補充と仮定

実施項目	勸奨退職制度の活用	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	定員適正化計画に基づく職員数の削減及び人件費を抑制するため、勸奨退職制度を活用する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	平成18年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、6人の職員が勸奨退職予定。	
(実績)	平成18年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、7人の職員が勸奨退職。	-
19年度	継続実施 平成19年度においても昨年度同様実施。	-
中間実績	平成19年度笠間市職員退職勸奨要項に基づき勤続年数20年以上及び年齢40歳以上の職員を対象に実施し、7人の職員が勸奨退職予定。	
20年度	↓	-
21年度		-
22年度		-
特記事項		削減効果額については、4(2) 定員適正化の推進の項目で計上。

実施項目	定員適正化計画の策定推進	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	笠間市定員適正化計画に準じる。	



年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施臨時	
(実績)	笠間市定員適正化計画に準じる。 3事業所27名から1事業所18人(9名減)とした。	-
19年度	<del>継続実施</del> 笠間市定員適正化計画に準じる。	-
中間実績	人員減によるサービス低下を防ぐため、徴収嘱託員2名、臨時職員1名により対応。	
20年度	↓	-
21年度		-
22年度		-
特記事項		削減効果額については、4(2) 定員適正化の推進の項目で計上。

実施項目	学校用務員の配置の見直し	
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課	
概要	学校業務の効率的、効果的な執行や人材の有効活用を図るため、各小・中学校に1名配置している用務員の配置を検討する。学校給食の調理委託の実施に伴い、余剰人員の学校用務員への配置を検討する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	-	
(実績)	→学校用務員の年齢構成を調査した。	-
19年度	調理委託の実施との調整。学校用務員の配置検討。	
中間実績	実施に向け検討した。	
20年度	配置見直し計画策定。	
21年度	実施	
22年度	↓	
特記事項	-	

(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用，退職手当，特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）

実施項目	給与の適正化	
担当部課	市長公室 職員課	
概要	新給与制度に則りさらに適正化に努める。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	特殊勤務手当の再点検。	
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当（徴税事務，社会福祉事務，保育所業務，調理業務，幼稚園業務，運転乗務，土木作業，派遣手当）の廃止，見直し。</li> <li>・消防関係特殊勤務手当について消防本部と協議した。</li> </ul>	2,706 千円
19年度	さらに適正化に努める。	
中間実績	消防関係特殊勤務手当（高所作業手当，機関員手当，救助隊員手当）を見直し，廃止の決定。平成20年4月実施に向けて作業中。	
20年度	さらに適正化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防関係特殊勤務手当（高所作業手当，機関員手当，救助隊員手当）の廃止。</li> <li>・検討委員会を設置し，全庁的な見直しを検討する。</li> </ul>	659 千円
21年度	見直しの実施。	
22年度	-	
特記事項	-	

実施項目	給与の適正化（調整額の廃止）	
担当部課	保健福祉衛生部 市立病院	
概要	医療従事者に支給していた調整額を廃止する（平成15年度まで4%支給していたものを，年次的に1%ずつ削減し，平成19年度に廃止とする。）	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	1%の支給。	1,056 千円
(実績)	17年度2%の支給を1%に削減	1,056 千円
19年度	廃止	1,056 千円 <del>2,112 千円</del>
中間実績	廃止	
20年度	-	1,056 千円
21年度	-	1,056 千円
22年度	-	1,056 千円
特記事項		

実施項目	給与の適正化	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	笠間市定員適正化計画に準じる。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	特殊勤務手当の再点検。	
(実績)	特殊勤務手当（滞納整理従事手当）の再点検を実施した。	-
19年度	さらに適正化に努める。	-
中間実績	-	

	20年度	↓	
	21年度		
	22年度		
特記事項	-		

【新規】	実施項目	特殊勤務手当の一部廃止	
	担当部課	消防本部 総務課，市長公室 職員課	
	概要	消防本部の手当全般を点検するとともに，県内消防本部の動向等も調査検討し，職員の理解を得て特殊勤務手当の一部を廃止する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	-	
	(実績)	-	-
	19年度	-	-
	中間実績	業務の特殊性が時代の変化とともに失われていないかどうか，また県内消防本部の特殊勤務手当の削減状況を調査し必要性，妥当性について検証した。 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正を19年度内に行い，20年度当初から特殊勤務手当の一部を廃止する。	
	20年度	高所作業手当，機関員手当，救助隊員手当の廃止	659千円
	21年度	継続実施	659千円
22年度	継続実施	659千円	
特記事項	特殊勤務手当とは，地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第2項の規定に基づき，「著しく危険，不快，不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で，給与上特別の考慮を必要とし，かつ，その特殊性を給料で考慮することが適当でない」と認められるもの」に従事する職員に，その勤務の特殊性に応じて各団体が条例で支給することができるものとされている手当。		

【新規】	実施項目	休日勤務手当の一部削減	
	担当部課	消防本部 総務課	
	概要	消防署員（隔日勤務者）の休日の一部について，振替等を実施することにより，人件費（休日勤務手当）の削減を図る。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度	-	
	(実績)	-	-
	19年度	-	-
	中間実績	年間の休日（祝日を含む）の一部を振替又は署員の一部を休日に休ませることにより，人件費の削減を図る。 （年度単位とし3日間実施する）	
	20年度	隔日勤務者の年末年始の休日3日間分の振替等を実施。	6,300千円
	21年度	継続実施	6,300千円
22年度	継続実施	6,300千円	
特記事項	隔日勤務者の年末年始の休みについて，あらかじめシミュレーションを行い勤務に支障のない様調整する。		

## 5 自主財源の確保（歳入）

### （1）市税等の収入の確保

実施項目	未調査家屋及び償却資産への課税の強化	
担当部課	総務部 税務課	
概要	償却資産の申告内容を国税資料と照合し課税客体把握の徹底を図る。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	新築等家屋の一斉調査。償却資産の国税資料の閲覧。市台帳と照合を隔年に実施する。償却資産未申告者へ申告書の送付（12月中旬）。	
（実績）	新築等家屋に係る一斉調査の実施。 償却資産に係る国税資料を閲覧し、その結果を基に申告書の送付を実施した。	-
19年度	・一斉調査（新築等家屋）の実施を含めた税収増。 ・償却資産に係る国税資料を調査したことに伴う税収増。	+1,379千円
中間実績	・一斉調査（新築等家屋）の実施を含めた税収増。 ・償却資産に係る国税資料を調査したことに伴う税収増。	-
20年度	継続実施	+1,000千円
21年度	↓	+1,000千円
22年度	↓	+1,000千円
特記事項	-	

実施項目	市税徴収率の向上（滞納整理の強化）	
担当部課	総務部 納税課， <del>総務部</del> 税務課	
概要	<p>税の公正・公平性，自主財源確保の面から滞納整理について強化する。          文書呼出し，納税相談や臨戸訪問の実施。財産調査後に差押えの実行。水戸県税事務所との合同滞納整理の実施。悪質滞納者については，茨城租税債権管理機構への移管実施を行う。</p> <p>徴収率の維持・向上（H17年度：8,199,154千円（95.9%））          〔参考〕H16年度徴収率：茨城県平均（97.4%）          H17 笠間市徴収率 現年分徴収率：96.2% 滞納繰越分徴収率：15.6%          H17 茨城県内平均徴収率 現年分徴収率：97.7% 滞納繰越分徴収率：18.8%          1,317,069千円          過年度滞納繰越額の縮減（H17年度：200,385千円（15.6%））</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	実施 目標 現年度分徴収率：96.4% 滞納繰越分徴収率：16.0%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：96.4% 滞納繰越分徴収率：16.0% 実績 現年度分徴収率：96.7% 滞納繰越分徴収率：15.9%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：96.9% 滞納繰越分徴収率：17.0%	
中間実績	実績 現年度分徴収率：66.1% 滞納繰越分徴収率：8.9%	
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.4% 滞納繰越分徴収率：18.0%	
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：19.0%	
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.0%	
特記事項	平成19年度は，タイヤロックの導入や茨城県との人事交流制度による徴収体制の強化を図る。	

実施項目	国民健康保険税徴収率の向上	
担当部課	総務部 納税課, <del>市民生活部</del> 保健衛生部 保険年金課	
概要	<p>国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。</p> <p>また、国民健康保険税の徴収率の向上を図るため、保険年金課と連携協力して、常に徴収対策の見直しを行い、着実に実施する。</p> <p>徴収率の維持・向上（H17年度：2,224,548千円（88.9%）） 〔参考〕H17年度徴収率：茨城県市平均（89.2%）、全国市平均（89.3%） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：889,458千円（<del>17.3%</del>））</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	継続 目標 現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：17.5%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：89.2% 滞納繰越分徴収率：17.5% 実績 現年度分徴収率：87.7% 滞納繰越分徴収率：18.1%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：89.5% 滞納繰越分徴収率：17.7%	18.3%
中間実績	実績 現年度分徴収率：37.2% 滞納繰越分徴収率：11.9%	
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：89.8% 滞納繰越分徴収率：17.9%	18.4%
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：90.1% 滞納繰越分徴収率：18.1%	18.5%
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：90.4% 滞納繰越分徴収率：18.3%	18.6%
特記事項	-	

実施項目	介護保険料徴収率の向上	
担当部課	保健福祉部 高齢福祉課, <del>総務部</del> 納税課	
概要	<p>介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を着実に実施する。また、徴収率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。</p> <p>年金から差引きできない普通徴収対象者については、国民健康保険税を含めた他の市税等と一体的に徴収する体制を整える。</p> <p>介護保険料徴収率の維持・向上（H17年度：498,031千円（98.3%）） 〔参考〕H16年度徴収率：茨城県（98.0%）、全国（98.2%） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：2,961千円（20.2%））</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	茨城県及び全国平均を上回る現年度徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の抑制。 目標 現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.5%	
（実績）	督促状（8回実施）及び催告書（2回実施）の送付、高齢福祉課・支所福祉課との対策会議を2回開催し、滞納整理月間を設定して収納率向上対策を実施した。 目標 現年度分徴収率：98.4% 滞納繰越分徴収率：20.5% 実績 現年度分徴収率：98.3% 滞納繰越分徴収率：20.0%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.5% 滞納繰越分徴収率：21.0%	
中間実績	督促状（3回実施）及び催告書（1回実施）の送付、高齢福祉課・支所福祉課との対策会議を2回開催し、7月を滞納整理月間に設定して収納率向上対策を実施した。 9/30 現年度分徴収率：90.9% 滞納繰越分徴収率：11.7%	

20 年度	繼續實施 目標 現年度分徴収率：98.6% 滯納繰越分徴収率：21.5%	
21 年度	繼續實施 目標 現年度分徴収率：98.7% 滯納繰越分徴収率：22.0%	
22 年度	繼續實施 目標 現年度分徴収率：98.8% 滯納繰越分徴収率：22.5%	
特記事項	-	

( 2 ) 各種使用料等の徴収強化

実施項目	保育所保育料徴収率の向上	
担当部課	保健福祉部 子ども福祉課，支所福祉課	
概要	保育所保育料未納者に対する督促，滞納整理の実施。 定期及び夜間の滞納整理の実施，口頭及び文書による定期的な督促，滞納世帯の 児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。 保育料徴収率の維持・向上（H17年度：223,868千円（91.4%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：3,638千円（14.7%））	
年度 （実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 （ ）又は事業費
18年度	現年度徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の抑制。 目標 現年度分徴収率：92.0% 滞納繰越分徴収率：15.0%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：92.0% 滞納繰越分徴収率：15.0% 実績 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：19.6%	
19年度	継続実施 96.2% 22.5% 目標 現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：17.5%	
中間実績	実績 現年度分徴収率：92.64% 滞納繰越分徴収率：13.4% 9月分まで	
20年度	継続実施 97.0% 25.0% 目標 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：20.0%	
21年度	継続実施 97.8% 27.5% 目標 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：22.5%	
22年度	継続実施 98.5% 30.0% 目標 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：25.0%	
特記事項	平成19年度以降の徴収率について，実態にあわせ修正。	

実施項目	児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	
担当部課	保健福祉部 子ども福祉課，支所福祉課	
概要	児童クラブ保護者負担金未納者に対する督促，滞納整理の実施。 定期及び夜間の滞納整理の実施，口頭及び文書による定期的な督促，滞納世帯の 児童手当及び児童扶養手当を現金支給として納付相談を実施。 負担金徴収率の維持・向上（H17年度：18,179千円（90.594.6%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：381千円（79.2%））	
年度 （実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 （ ）又は事業費
18年度	現年度徴収率の維持，向上。過年度分滞納額の抑制。 目標 現年度分徴収率：91.0% 滞納繰越分徴収率：80.0%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：91.0% 滞納繰越分徴収率：80.0% 実績 現年度分徴収率：95.5% 滞納繰越分徴収率：53.8%	
19年度	継続実施 97.0% 60.0% 目標 現年度分徴収率：92.0% 滞納繰越分徴収率：82.5%	
中間実績	実績 現年度分徴収率：95.5% 滞納繰越分徴収率：37.8% 9月分まで	
20年度	継続実施 97.5% 62.5% 目標 現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：85.0%	
21年度	継続実施 98.0% 65.0% 目標 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：87.5%	
22年度	継続実施 98.5% 67.5% 目標 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：90.0%	
特記事項	平成19年度以降の徴収率について，実態にあわせ修正。	

実施項目	市営住宅使用料徴収率の向上	
担当部課	都市建設部 都市計画課 笠間支所道路整備課	
概要	<p>市営住宅の維持管理の財源確保と入居者の負担公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納付指導（口座振替の促進等）と悪質な滞納者に対する対応の強化を図る。</p> <p>住宅使用料を長期間滞納し、支払の明確な意思を示さない入居者等に対しては、明渡し訴訟等法的手段を行うことにより、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。</p> <p>市営住宅使用料徴収率の維持・向上（H17年度：65,817千円（93.2%））  〔参考〕H17年度徴収率：茨城県営住宅（97.8%）  過年度分滞納額の縮減（H17年度：2,466千円（47.4%））  〔参考〕H17年度徴収率：茨城県営住宅（15.2%）</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	市営住宅使用料徴収率の維持・向上。過年度分滞納額の縮減。 目標 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：48.0%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：94.0% 滞納繰越分徴収率：48.0% 実績 現年度分徴収率：90.0% 滞納繰越分徴収率：35.0%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：95.0% 滞納繰越分徴収率：48.5%	
中間実績	実績 現年度分徴収率：85.1% 滞納繰越分徴収率：23.4%	
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：49.0%	
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：49.5%	
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.5% 滞納繰越分徴収率：50.0%	
特記事項	平成19年度は、徴収強化のため担当を1名増員した。	

実施項目	水道料金徴収率の向上	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	<p>企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <p>水道料金徴収率の維持・向上（H17年度：1,502,566千円（95.4%））  過年度分滞納額の縮減（H17年度：99,408千円（19.2%））</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	口座振替の促進。督促状・催告書の送付，合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施（10月より） 目標 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.0%	
（実績）	口座振替の促進。督促状・催告書の送付，合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施（10月から） 目標 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.0% 実績 現年度分徴収率：98.0% 滞納繰越分徴収率：14.0%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：96.0% 滞納繰越分徴収率：20.9%	
中間実績	現口座振替の促進。督促状・催告書の送付，合同滞納整理の実施。滞納者に対する戸別訪問実施。郵便局・コンビニ収納の実施 実績 現年度分徴収率：95.9% 滞納繰越分徴収率：17.6%	



20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：96.5% 滞納繰越分徴収率：21.5%	98.3%	
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：22.3%	98.4%	
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：97.0% 滞納繰越分徴収率：23.0%	98.5%	
特記事項	-		

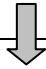
実施項目	公共下水道使用料の徴収率の向上		
担当部課	上下水道部 下水道課		
概要	<p>収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <p>公共下水道使用料の徴収率の維持・向上（H17年度：419,000千円（97.8%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：24,237千円（30.1%））</p>		
年度（実績）	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	公共下水道使用料の徴収率の維持・向上 目標 現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：30.2%		
（実績）	目標 現年度分徴収率：97.9% 滞納繰越分徴収率：30.2% 実績 現年度分徴収率：97.8% 滞納繰越分徴収率：20.6%		
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.3%		
中間実績	実績 現年度分徴収率：94.8% 滞納繰越分徴収率：15.8%		
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.1% 滞納繰越分徴収率：30.4%		
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.5%		
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：98.2% 滞納繰越分徴収率：30.6%		
特記事項	-		

実施項目	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上		
担当部課	上下水道部 下水道課		
概要	<p>収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。</p> <p>受益者負担金の徴収率の維持・向上（H17年度：193,123千円（92.2%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：3,820千円（7.6%））</p>		
年度（実績）	年度毎の実施予定内容		経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上 目標 現年度分徴収率：92.3% 滞納繰越分徴収率：10.0%		
（実績）	目標 現年度分徴収率：92.3% 滞納繰越分徴収率：10.0% 実績 現年度分徴収率：85.8% 滞納繰越分徴収率：9.9%		
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：92.5% 滞納繰越分徴収率：12.0%		
中間実績	実績 現年度分徴収率：80.4% 滞納繰越分徴収率：6.0%		
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：92.7% 滞納繰越分徴収率：13.0%		
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：92.9% 滞納繰越分徴収率：14.0%		

22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：93.0% 滞納繰越分徴収率：15.0%	
特記事項	受益者負担金の徴収率向上のため平成19年6月1日から徴収嘱託員を1名採用した。	

実施項目	農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上	
担当部課	上下水道部 下水道課 農集排推進室	
概要	収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。	
	処理施設使用料の徴収率の維持・向上（H17年度：39,022千円(98.9%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：318千円(58.8%））	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	処理施設使用料の徴収率の維持・向上 目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.1%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.1% 実績 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：33.5%	
19年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.4%	35.1%
中間実績	実績 現年度分徴収率：97.2% 滞納繰越分徴収率：13.8%	
20年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：59.7%	36.7%
21年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：60.0%	38.3%
22年度	継続実施 目標 現年度分徴収率：99.0% 滞納繰越分徴収率：60.0%	40.0%
特記事項	滞納繰越分の納付額は、1期分より少ないため徴収率が上がっていない。 水道使用世帯の滞納については、水道料金の支払いを優先している。	

実施項目	農業集落排水事業費分担金の徴収率の向上	
担当部課	上下水道部 下水道課 農集排推進室	
概要	収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催告や滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を持続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。	
	分担金の徴収率の維持・向上（H17年度：868千円（100.0%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：255千円（31.2%））	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	分担金の徴収率の維持・向上 目標 現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：37.5%	
（実績）	目標 現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：37.5% 実績 現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：0%	
19年度	分担金の徴収率の維持・向上（事業清算年度） 目標 現年度分徴収率：100.0% 滞納繰越分徴収率：100.0%	
中間実績	実績 現年度分徴収率：0% 滞納繰越分徴収率：100.0% 事業完了後分担金を確定する。分担金の確定後に一括徴収する（年度内に100.0%の予定）	
特記事項	完成後の支払予定者があるため、平成18年度の滞納繰越分は実績無し。	

実施項目	学校給食費の徴収率の向上	
担当部課	教育委員会 学校教育課 <b>学務課</b>	
概要	学校給食費財源の確保と負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないため早期の納付指導と滞納整理の強化を図る。 学校給食費の徴収率の維持・向上（H17年度：198,224千円（99.7%）） 過年度分滞納額の縮減（H17年度：535千円（ <del>0</del> →27.6%））	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	口座振替の促進。未納者への納付指導。保護者への臨戸徴収の実施。	
（実績）	<b>学校給食申込書を作成し、19年度から申込制にした。</b> <b>実績 現年分徴収率：99.6% 過年度分徴収率：65.9%</b>	
19年度	<b>口座振替の促進。未納者への納付指導。保護者への臨戸徴収の実施</b>	
中間実績	学期ごとに学校長，教育長連名で督促状を送付する（1学期分送付済）。 <b>実績 現年分徴収率： - % 過年度分徴収率： 6.0%</b>	
20年度	<b>継続実施。</b>	
21年度		
22年度		
特記事項	<b>徴収は学校長が行っている。過年度滞納分の徴収率については、平成17年度から分納を認めたため平成18～19年度の実績を踏まえ設定する。</b>	

(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し

実施項目	各種使用料及び手数料の定期的な見直し	
担当部課	総務部 財政課，使用料及び手数料所管課等	
概要	社会情勢の変化に的確に対応するため，的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを3年毎に実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
(実績)	笠間・友部公民館使用料の統一の検討。	
19年度	各種使用料及び手数料の見直し・改定実施。	
中間実績	岩間公民館移転後に使用料統一の検討。	
20年度	使用料の統一	
21年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
22年度	各種使用料及び手数料の見直し・改定実施	
特記事項	-	

実施項目	国民健康保険税の見直し	
担当部課	<del>市民生活部</del> 保健衛生部 保険年金課	
概要	受益者負担の原則に基づき，国民健康保険税について，適正な受益者負担を確保するため，定期的な見直しを行う。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	課税方式及び税率の統一。資産割を廃止し課税方式を3方式に統一するとともに税率を改正した。 応能：応益の割合を55：45の範囲に収める国保税の平準化を達成した。	-
19年度	継続実施	-
中間実績	介護納付金課税額の改正を実施	
20年度	保険税について医療費の動向により見直しを実施	-
21年度	〃	-
22年度	〃	-
特記事項	-	

実施項目	水道料金の定期的な見直し	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	地方公営企業法の趣旨に従い，適正な原価を基礎とした水道料金体系を確立し，水道事業の健全な運営を確保する。 現在の逓増率と水需要の構造等を分析し，社会経済情勢にあった水道料金体系について検討し，料金の見直しを図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。	
(実績)	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測を実施した。	-
19年度	計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。	

中間実績	水道運営審議会により、計画及び整備内容を検討中。 各計画整備内容決定後、財政計画により水道料金体系の見直しを行 なっていく。	
20年度	以後定期的に見直しの検討をし、必要に応じて料金改定を実施。	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

実施項目	公立幼稚園保育料金の見直し	
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課	
概要	幼稚園の授業料保育料については、民間幼稚園の保育内容及び授業料を検討しつ つ、授業料保育料の値上げについて検討する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	各種使用料及び手数料の類似団体の現況把握。	
(実績)	情報の収集。	-
19年度	各種使用料及び手数料の見直し検討。類似団体調査。	
中間実績	近隣市町の現況調査実施。	
20年度	改定実施	
特記事項	保育料は長年改定していないため、民間との差が大きくなっている。	

実施項目	各種講座参加料の見直し	
担当部課	教育委員会 生涯学習課	
概要	参加者に応分の負担を徴収することによって学習意欲を向上させるため、生涯学 習課が計画している各種講座の参加料について再考する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	類似団体の各種講座参加料等の把握、必要に応じて見直し。	
(実績)	類似団体の各種講座参加料等を把握した。 各種講座については、材料費・保険料相当額を徴収した。	-
19年度	継続実施	
中間実績	一般市民を対象に陶芸学習を4回計画(2回開催 47名参加)	
20年度	継続実施	
21年度	事業内容の検討及び参加料について考察する。	
22年度	継続実施	
特記事項	一笠間焼きを多くの市民に体験させる。	

実施項目	各種スポーツ施設使用料の見直し	
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
概要	社会情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく施設使用料の見 直しを行う。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	近隣施設の使用料の現況把握。	
(実績)	隣接市町の施設使用料を調査し把握した。	-
19年度	使用料の見直し・改定実施の検討。	
中間実績	スポーツ施設の大部分の維持管理を指定管理者に移行させる予定	

	(平成20年4月1日)であり、使用料の見直し・改定は指定管理者制度の導入による利点(行政改革及びサービスの向上)を踏まえ、導入後の実績を基に今後検討する。	
20年度	— 使用料の見直し・改定実施。	
21年度	<del>近隣施設の使用料の現況把握。</del> -	
22年度	<del>使用料の見直し・改定実施。</del> 近隣施設の使用料の現況把握。	
特記事項	-	

(4) 市有財産の有効活用

実施項目	市有財産（遊休地）の有効活用	
担当部課	総務部 財政課管財課	
概要	市有地の遊休地の活用（処分）について方針を定め、健全な財産運営（賃貸・処分）を行う。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	財産台帳の整備と合わせ遊休地活用について方針を定め、平成19年度から財産運用を行う。	
（実績）	財産台帳の整備に伴う調査を実施。遊休地活用方針は未策定。	-
19年度	活用方針を定め、活用方針に基づき年度中旬に処分単価を設定し、メル等公募等により遊休地の処分を行う。	
中間実績	未利用財産利活用基本方針の策定を行い利活用について検討を予定している。なお、既に処分の決定している遊休地については、処分単価を設定し年内に一般等公募等により処分を行う。	
20年度	継続実施	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	財産台帳の整備に伴う調査を実施したが台帳整備に時間を要し、遊休地に対する方針の策定までにいたらなかった。	

実施項目	市有財産（施設）の有効活用	
担当部課	総務部 財政課管財課、施設所管課等	
概要	財政負担の軽減等を図るため、「資産管理」、「運用による公共施設等の有効利用、処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を検討し、公有財産の活用を図る。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	低利用施設の調査・検討を行う。	
（実績）	笠間支所の事務室の一部有効利用を図る。 低利用施設の調査・検討については未実施。	-
19年度	<del>調査を基に、指定管理者制度の導入検討・多用途への転用・資産の処分方針を定める。</del> 低利用施設の調査・検討を行う。	
中間実績	・庁舎の計画的な有効活用を図るため笠間市役所基本構想を策定した。 ・未利用財産利活用基本方針の策定を行い利活用について検討を予定している。 ・岩間支所庁舎空きスペースの利活用について調査・検討中。	
20年度	<del>方針により実施。</del> <del>調査を基に、指定管理者制度の導入検討・多用途への転用・資産の処分方針を定める。</del> ・岩間支所庁舎空きスペース利活用のための整備を図る。 ・未利用財産利活用基本方針に基づき低利用となっている個別施設について方針を定め、有効活用を図る。	
21年度	<del>方針により実施。</del> 未利用財産利活用基本方針により実施。	
22年度	継続実施	
特記事項	公共施設の有効活用を図るため、笠間支所の一部を土地改良事業運営協議会、笠間市観光協会の事務室として有効活用を図る。また、低利用施設の他用途転用・処分については、管財課の対応ではなく所管課の対応が必要であると判断されるため、調査が未実施となった（低利用施設の検討は所管課で検討されていると判断した）。	

(5) 広告収入等新たな財源の確保

実施項目	有料広告の掲載による新たな財源の検討	
担当部課	<del>市長公室</del> 秘書課 総務部 総務課, 担当課	
概要	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより, 財源の確保を図るとともに, 事業者等に広告掲載機会を提供し, 地域経済の発展に寄与する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	基本方針の策定	
(実績)	「笠間市公共物等有料広告掲載取扱要綱」及び「笠間市広報紙等の有料広告掲載要領」を定め, 実施体制を整えた。 広報紙 公式ホームページ(6枠) 郵送用封筒(3枠) 可燃ごみ収集袋(45リットル)の外装袋(17万組)	-
19年度	掲載実施 ・新規掲載枠(友部駅自由通路(ポスター形式10枠)) ・広報紙及びホームページで広告を募集し, 予定枠をすべて埋められるよう努める。	+4,785千円 ( ~ の年間最大収入)
中間実績	掲載実績 広報紙 710,000円(10件) 公式ホームページ 1,020,000円(5件) 郵送用封筒 90,000円(2件) 可燃ごみ収集袋 170,000円(2件) 友部駅自由通路 1,440,000円(9件)	+3,430千円
20年度	・掲載枠の増設 友部駅自由通路(ポスター形式10枠)の増設。 ・広告掲載が可能な広告物(広告媒体)等の検討。	+6,385千円 <del>+4,785千円</del>
21年度	継続実施	+6,385千円 <del>+4,785千円</del>
22年度	継続実施	+6,385千円 <del>+4,785千円</del>
特記事項	-	

実施項目	新たな財源の検討	
担当部課	総務部 税務課	
概要	健全な街づくりを実現するための費用に充てるため, 都市計画税の導入を検討する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	本税は都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であることから, 都市計画事業課等と調整する。併せて県内の状況を把握する。	
(実績)	県内の状況調査を実施した。	-
19年度	<del>政策調整会議に付議。庁内の方針決定を踏まえ議会説明。</del> 都市計画事業課, 財政課等関係部署における調整会議の実施。	
中間実績	県内の状況等を整理し, 年内に検討会議を開催。	
20年度	<del>住民説明。</del> 政策調整会議に付議。庁内の方針決定を踏まえ議会説明。	
21年度	実施。	2,000千円
22年度	実施。	2,000千円
特記事項	-	



実施項目	企業誘致による税収の確保・雇用の確保	
担当部課	産業経済部 商工観光課	
概要	笠間市工場誘致条例等関係条例に基づき、市内への企業誘致を促進し、将来的に安定した税収の確保を図る。また、茨城労働局及びハローワーク笠間との連携により、雇用の確保を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	企業誘致：2社 雇用確保：80人	
(実績)	茨城県が各県の企業役員を招待し開催する「産業視察会」において、東工業団地、稲田石材団地のPRを行った。また、東京(2回)、大阪(1回)での企業誘致説明会等においてもPRを実施した。 目標 企業誘致：2社 雇用確保：80人 実績 企業誘致：0社 雇用確保：0人	416千円
19年度	継続実施 目標 企業誘致：2社 雇用確保：100人	
中間実績	茨城県と笠間市の共催による「いばらき産業視察会」を7月に開催(首都圏の企業役員を招待)し、「東工業団地」、「稲田石材団地」のPRを行った(参加者：71名)。 また、東京での企業誘致説明会等においてもPRを実施(1回)した。 実績 企業誘致：0社 雇用確保：0人	472千円
20年度	継続実施 目標 企業誘致：2社 雇用確保：60人	
21年度	継続実施 目標 企業誘致：2社 雇用確保：60人	
22年度	継続実施 目標 企業誘致：2社 雇用確保：60人	
特記事項	需要はあるが、純粋な製造業からのアクセスではなく、産業廃棄物処理業を営んでいる業者が中心となっていることから、周辺の反対等を考慮し誘致にはいたっていない。	

新規	実施項目	職員駐車場の利用料徴収	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	職員から職員駐車場の利用料を徴収する。	
	年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
	18年度		
	(実績)	職員から職員駐車場の利用料を徴収する方針を決定。	-
	19年度	職員から職員駐車場の利用料(@500円/月)を徴収する。	+4,398千円
	中間実績	職員から職員駐車場の利用料(@500円/月)を徴収。	+4,464千円
	20年度	継続実施	+約4,000千円
	21年度	継続実施	+約4,000千円
22年度	継続実施	+約4,000千円	
特記事項	-		

## 6 財政運営の健全化（歳出）

### （1）財政健全化に向けた財政計画の策定

実施項目	財政計画の策定	
担当部課	総務部 財政課	
概要	<p>財政健全化のための計画を策定するなど、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。</p> <p>また、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、重要施策の絞込みを行い、市債の発行を抑える。なお、発行にあたっては、交付税措置の有利な事業の選定など適正管理を行う。</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	予算編成方針時に財政計画を提示する。合併後のバランスシート等の作成。	
（実績）	予算編成方針時に財形計画を作成し、政策調整会議、庁議を経て10月24日予算編成説明会を実施した。また、バランスシートを作成し笠間市のホームページに掲載した。	経常的経費について原則3%減とした
19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。</li> <li>・ 連結式のバランスシート等の作成調査。</li> <li>・ 総合計画に基づいた財政計画の作成。</li> <li>・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の試算。</li> </ul>	
中間実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方針時用に財政計画を作成した。</li> <li>・ 連結式のバランスシート等について現財務会計システム導入業者と第1回の打合せを行った。</li> <li>・ 総合計画に基づいた財政計画の作成するため、基礎数値の収集を行った。</li> <li>・ 新たな財政指数の試算をするため基礎数値の収集を行った。</li> </ul>	
20年度	<p>継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。</li> <li>・ 連結式のバランスシート等の作成。</li> <li>・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の試算。</li> </ul>	
21年度	<p>継続実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成方針時に財政計画を提示する。</li> <li>・ 連結式のバランスシート等の作成。</li> <li>・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に伴う新たな財政指数の公表。</li> </ul>	
22年度	継続実施	
特記事項	<p><del>経常的経費については、原則3%減を平成19年度当初予算編成に反映した。</del></p> <p>連結式のバランスシート等の作成については、財務会計システム導入業者と協議を行ったが、現在総務省において、作成方法等の細部について調整中であるため、平成20年度作成とした。</p>	

実施項目	財政計画の策定	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	<p>笠間市上水道基本計画の策定及び財政健全化に向けた財政計画の策定。</p> <p>水道3事業3会計を統一、1事業としての笠間市上水道基本計画（財政計画含む）を策定する。</p>	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費

18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
(実績)	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。	-
19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。各種使用料及び手数料の定期的な見直しを検討。	-
中間実績	基本計画，整備計画作成のため，水道運営審議会を3回(4/24,7/31,10/3)開催した。	
20年度	認可変更	-
21年度	段階的料金見直し。	-
22年度	↓	-
特記事項	事業費は，1(1)13で計上。	

【新規】	実施項目	高利率地方債の繰上償還	
	担当部課	総務部 財政課，関係課(水道課，下水道課，市立病院)	
	概要	平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき高利率地方債の繰上償還を実施する。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
	18年度	-	
	(実績)	-	
	19年度	7%以上の旧資金運用部資金の繰上償還	
	中間実績	繰上償還に向けて現在協議中。	
	20年度	6～7%の旧資金運用部資金の繰上償還 7%以上の旧簡易生命保険資金の繰上償還	
	21年度	6～7%の旧簡易生命保険資金の繰上償還	
22年度	-		
特記事項	地方債の繰上償還を行うことにより来年度以降の地方債利息の軽減が図れる。		

(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減

実施項目	例規集・法令集等の見直し	
担当部課	総務部 総務課	
概要	例規データベース等の利用により加除式法令集の保有・保管する種類及び冊数等を調整し、減冊する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	議員配布用例規集のCDへの変更。全庁的な加除式法令集の把握。	
(実績)	議員配布用例規集をCDへ変更し、印刷製本費(法令加除代金)を削減した。	2,502千円
19年度	加除式法令等の減冊。	
中間実績	本所、支所で共用できる法令集を減冊(確定 8冊)。	
20年度	継続実施	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	-	

実施項目	定期購読物等の見直し	
担当部課	総務部 総務課	
概要	新聞等の定期購読物の購読を見直し、経費の削減を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	全庁的な定期購読物の把握。定期購読物の見直し。	
(実績)	選挙関連購読物の削減。定期購読物を見直しを呼びかけた。	26千円
19年度	継続実施	
中間実績	新年度予算要求前に、各課への定期購読物の削減・見直しを呼び掛ける。	
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	印刷製本費の削減	
担当部課	全課等	
概要	印刷製本費については、特殊な技術等を必要とする以外は、原則業者への発注は行わないこととする。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	各課において実施した。	2,352千円
	【情報政策課】 ・統計データをホームページ上からの閲覧、印刷を可能にすることにより、書籍としての発行を見直し、経費の削減を図った。	( 98千円)
	【消費生活センター】 ・特殊な技術を要するもの以外の業者発注を行わなかった。	( 617千円)
	【生涯学習課】 ・講座・教室・各種事業の資料、名簿については、職員の手づくりで実施した。	( 247千円)

	<p>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館定期講座を合同の要綱で募集した。</li> </ul> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電算用帳票等特殊なもの以外の業者発注を削減した。</li> </ul>	<p>( 227 千円)</p> <p>( 1,163 千円)</p>	
19 年度	継続実施		
中間実績	<p>【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き，統計データをホームページ上からの閲覧・印刷が出来るようにしている。また，今年度は更なる内容の充実を図るべく掲載内容を検討中であり，年度内の公開を目標としている。</li> </ul> <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者への発注をしないこととし，予算を無しとした。</li> </ul> <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座・教室・各種事業の資料，名簿については，職員の手づくりで実施している。</li> </ul> <p>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館定期講座を合同の要綱で募集した。</li> </ul> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電算用帳簿以外の印刷物については，単価の安い市内業者に発注した。また，電算用帳簿についてもシステム検討により，一般印刷業者に発注できるよう調整を行なっている。</li> </ul>	<p>617 千円</p> <p>千円</p> <p>227 千円</p> <p>千円</p>	
	20 年度	↓	
	21 年度		
	22 年度		
特記事項	-		

実施項目	参考図書購入の削減		
担当部課	全課等		
概要	業務上必要な参考図書については，真に必要なものか判断を行い購入する。また，追録についても真に必要なかどうか判断を行い，不要なものについては廃止する。		
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費	
18 年度	実施		
（実績）	<p>各課において実施した。</p> <p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真に必要なものか判断を行い購入した。</li> </ul> <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌等についての購入は，合併と同時に廃止した。</li> </ul> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3事業で別個に購入，追録していた参考図書の削減を実施した。</li> </ul>	<p>424 千円</p> <p>( 113 千円)</p> <p>( 28 千円)</p> <p>( 283 千円)</p>	
19 年度	継続実施。追録等についても検討する。		
中間実績	<p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真に必要なものか判断を行い購入予定。</li> </ul> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各図書の追録についてすべて削減した。</li> </ul>	<p>千円</p> <p>千円</p>	
	20 年度	↓	
	21 年度		
	22 年度		
特記事項	-		

実施項目	消耗品の削減	
担当部課	全課等	
概要	消耗品については、必要最小限に使用するよう努力する。また、事業予算で購入する消耗品についても、総務課で一括購入した消耗品を利用し、経費の節減に努める。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	各課において実施した。 【総務課】 ・集中管理事務用品使用簿による集中管理を実施した。コピー用紙・フラットファイル・乾電池の単価契約を実施した。 【生涯学習課】 ・必要最小限・旧三市町の物品を利用して事業を実施した。 【水道課】 ・必要最小限の物のみ購入した。	1,718 千円  ( 1,451 千円)  ( 181 千円)  ( 86 千円)
19年度	継続実施	
中間実績	【総務課】 ・集中管理事務用品使用簿による集中管理を実施した。コピー用紙・フラットファイル・乾電池の単価契約を実施した。 【生涯学習課】 ・必要最小限の物のみ購入した。 【水道課】 ・必要最小限のもので、単価の低いものを購入し、利用についても節減し経費の削減に努めた。	千円  千円  千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	市バスの有効利用	
担当部課	教育委員会 生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館), 該当課	
概要	公民館や生涯学習課の講座移動学習等の事業については、引き続き市バスをできる限り利用し、経費の削減を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	各課において実施した。 【生涯学習課】 ・家庭教育を市内全域の小中学校・公立・私立幼稚園・保育所(園)40校で実施し、移動学習等については市バスを利用した。 【生涯学習課(笠間・友部・岩間公民館)】 ・市バスの利用及び、受講者負担の原則による参加費での民間バス利用により、経費の削減を図った。	664 千円  ( 550 千円)  ( 114 千円)
19年度	継続実施 【生涯学習課】 ・芸術鑑賞事業のバス借り上げについて、市バス利用が可能か検討する。	
中間実績	【生涯学習課】	千円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育を市内全域の小中学校・公立・私立幼稚園・保育所（園）40校で実施し、移動学習等については市バスを利用した。</li> <li>【生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）】</li> <li>・市バスの利用及び、受講者負担の原則による参加費での民間バス利用により、経費の削減を図った。</li> </ul>	114千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	施設運営経費の削減	
担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館），該当課	
概要	市民体育館・図書館・運動公園管理棟との保守管理委託を，合同契約することにより経費削減を図る。また，節電・節水に努める。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	実施	
（実績）	舞台照明保守点検，トイレ殺菌・脱臭装置を体育館と，自動ドア保守点検を体育館，図書館と合同契約した。	150千円
19年度	継続実施	
中間実績	友部公民館の自動ドア，エレベーター，空気環境測定について，合同契約に追加した。	231千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	施設運営経費の削減（定期講座の合同募集）	
担当部課	教育委員会 生涯学習課（笠間・友部・岩間公民館）	
概要	3公民館の定期講座を合同募集することにより，市民の利便性及び経費の削減を図る。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	実施	
（実績）	笠間公民館10講座・岩間公民館16講座・友部公民館8講座について合同募集を実施した。	227千円
19年度	継続実施	
中間実績	笠間公民館10講座・岩間公民館16講座・友部公民館8講座について合同募集を実施した。	227千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

新規	実施項目	選挙執行に伴う選挙事務経費の削減	
	担当部課	総務部 総務課	
	概要	選挙執行に伴う選挙事務経費を削減する。	
	年度	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果

(実績)		( )又は事業費
18年度	-	
(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県議会議員選挙執行に伴いポスター掲示箇所数の削減を行った。 実施前371箇所 実施後360箇所(11箇所の削減)</li> <li>・市議会解散投票及び市議会議員選挙執行に伴い期日前投票における投票立会人及び投票日当日の投票所における管理職員の事務従事を実施した。 議会解散投票期日前投票立会人 (12日間×2人×3投票所)延べ2472人 市議会議員選挙期日前投票立会人 (6日間×2人×3投票所)延べ4236人 市議会議員選挙投票事務 (52投票所×1人)52人</li> </ul>	2,156千円 <del>1,254千円</del> (101千円) (690千円) <del>230千円</del> (345千円) <del>115千円</del> (1,020千円) <del>808千円</del>
19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員の選挙事務従事については、引き続き実施する。</li> <li>・ポスター掲示場設置箇所の調査及び数の削減</li> </ul>	
中間実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議員選挙執行に伴いポスター掲示箇所の削減を行った。 371箇所 350箇所(21箇所の削減)</li> <li>・投票事務における管理職員の事務従事を実施した。 18投票所×1人(18人)</li> </ul>	507千円 (227千円) (280千円)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開票事務において、従来の正確性を重視した作業手順を見直し、正確性を確保しつつ迅速化を考慮した作業のマニュアル化及び作業台の高上げ等を実施し、作業効率の向上を図った。 (1人1分当り処理数2.40票 県内ランキング3位)</li> </ul>	
20年度	・管理職員の選挙事務従事については、引き続き実施する。	
21年度	継続実施	
22年度	継続実施	
特記事項	-	

新規	実施項目	保育所関係教材の統一	
	担当部課	福祉部 子ども福祉課, 保育所	
	概要	旧3市町で実施していた保育所関係教材基準の統一を図った。	
	年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
	18年度	保育所で負担していた個人使用の教材について、平成18年度から個人負担とする。	
	(実績)	個人使用の教材を保護者負担にすることにより、消耗品等の予算が軽減できた。	400千円
	19年度	継続実施	400千円
	中間実績	継続実施	400千円
	20年度	継続実施	400千円
	21年度	継続実施	400千円
22年度	継続実施	400千円	
特記事項	-		



(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）

実施項目	市立施設改修改築計画の策定	
担当部課	総務部 財政管財課，施設所管課	
概要	市が保有する建築物について，予防保全の観点から計画的な維持保全及び改修改築を行うために必要な事項を定め建物の機能や設備を良好な状態に保つことにより建物の耐久性を確保することを目的とする本所支所の機能及び土地利用を検討する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	建物の改修年度及び改修計画の調査を行う。	6,000千円
（実績）	建物の改修年度及び改修計画の調査実施。本所機能及び土地利用を検討。	5,250千円
19年度	年次毎の改修・改築計画を策定。	
中間実績	・庁舎については，笠間市役所基本構想を改修改築計画の基本とする。 ・建物の改修計画策定のための調査を行う。	
20年度	年次計画により改修・改築を実施。 耐震診断・改修・改築の年次計画書を策定。	
21年度	年次計画により耐震診断・改修・改築を実施。	
22年度	継続実施	
特記事項	-	

実施項目	建設コストの削減	
担当部課	総務部 財政課 契約検査室	
概要	地域の実情等も勘案しつつ，積極的にコスト構造の改革に取り組む。 ・公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を確保するため，情報の公開をはじめとする更なる適正化に資する取り組みを進める。 ・「茨城県建設工事等電子入札システム」の共同利用により，インターネットを介した入札制度により，透明性及び競争性が向上し，契約事務の簡略化を図るとともに建設コストを抑制する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	電子入札システム導入の検討。	
（実績）	電子入札システムの導入のための調査・検討。	
19年度	電子入札システムの導入。運用開始。	8,863千円 <del>6,500千円</del>
中間実績	電子入札システムの構築。10月から運用開始。	7,057千円
20年度	運用	3,500千円
21年度	↓	3,500千円
22年度	↓	3,500千円
特記事項	-	

実施項目	公共工事のコスト縮減	
担当部課	総務部 財政課 契約検査室	
概要	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが，依然として厳しい財政事情の下で，引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから，新たな視点から色々な手法を検討し，計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて，総合的なコストを縮減する。	

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	手法の調査。	
(実績)	近隣市町の入札制度の調査。入札手法の検討。	-
19年度	手法の検討・実施。	
中間実績	一般競争入札の範囲の拡大。	
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項		-

実施項目	公共工事の平準化	
担当部課	産業経済部 農村整備課，該当課	
概要	地域の実情に合わせた設計を行いコスト縮減に取り組む。また，早期に工事実施設計を行い，計画的に工事の発注を分散させ，事務と施工の効率化を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	地域からの要望箇所を県に事業申請採択され，入札から事業施工完了まで計画の通り進めることができた。	4,064 千円
19年度	継続実施	
中間実績	事業本数 6 本予定（工事発注は 10 月中旬以降）	
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項		-

実施項目	公共工事の効率性の向上，建設コスト構造の改革	
担当部課	都市建設部 都市建設課，該当課	
概要	厳しい財政事情のもと社会資本整備を進めていくため，公共工事の効率性の向上を図り，建設コストだけでなく維持管理や改修等も含めたコスト構造の改革に努める。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	検討，見直し	
(実績)	建設コストの削減及びコスト構造改革に関する資料等を収集し，また，先進事例などの調査を行った。更なる研究を重ね早期実施に努める。	
19年度	実施 検討，見直し	
中間実績	工事コストは，引き続き縮減化を基本として実施してきた。今後も経済比較等を行いながら部全体で経費の縮減化に努める。また，構造的コスト改革については先進事例を参考として部内の検討会を今後開催し，具現化に向け取り組んでいく。	
20年度	継続実施	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	工事コストについては，従来から縮減化を基本として実施してきたが，構造的なコスト改革については時間を要すると判断した。	

実施項目	事業連絡調整会議の開催	
担当部課	都市建設部 道路整備課，関係課	
概要	工事の効率的執行による道路の掘り返しの防止と円滑な交通を確保するとともに，重複投資の回避を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	
(実績)	事業連絡調整会議を開催し，工事の効率的執行を調整した。 ・市道(友)1級1号線における道路改良工事(本所道路整備課) と下水道管渠布設工事(下水道課)を同時施工することにより経費等の削減を図った。	5,029千円
19年度	継続実施	
中間実績	平成19年5月25日に事業連絡調整会議を開催した。 市道(友)1級1号線における道路改良工事(本所道路整備課)と 下水道管渠布設工事(下水道課)を同時施工することにより経費等 の削減を図った。	4,275千円
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	ごみの分別収集の定着	
担当部課	市民生活部 環境保全課	
概要	リサイクル(3R)運動を中心に，ごみの減量化対策，ごみの処理システムの見直しを行なうことにより資源化の一層の促進を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	市民へのPR，資源物回収団体の育成。	9,400千円
(実績)	市民へのPR，資源物回収団体の育成を実施した。 奨励金交付団体：119件	5,785千円
19年度	継続実施	7,300千円 <del>9,400千円</del>
中間実績	奨励金交付登録団体：117件(10月1日現在)	
20年度	↓	7,300千円 <del>9,400千円</del>
21年度		7,300千円 <del>9,400千円</del>
22年度		7,300千円 <del>9,400千円</del>
特記事項		行政支出が削減されるとともに，物を大切にす意識と環境保全に対する意識を高め，社会全体の無駄遣いを減らす効果が期待できる。

実施項目	同時施工による工事費削減	
担当部課	上下水道部 水道課，該当課	
概要	事業連絡調整会議を活用し，同時発注(契約検査室と協議)による経費削減を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し，同時発注による	

	経費削減。	
(実績)	契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し、同時発注による(11工事)による経費削減を実施した。	15,415 千円
19 年度	継続実施	
中間実績	契約検査室と協議及び事業連絡調整会議を活用し、同時発注により9工事による経費削減を実施した。	13,250 千円
20 年度	↓	
21 年度		
22 年度		
特記事項	-	

(4) 補助金の整理合理化(補助団体の見直し)

実施項目	補助金等審査会の開催	
担当部課	総務部 財政課	
概要	補助金について、当該交付団体の設立目的、活動内容による効果等の評価・見直しを行い、行政責任の範囲と経費負担のあり方を検討する。補助効果の薄れた補助金は順次廃止し、新規の補助金は極力抑制する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	補助金等検討委員会を設置し、見直し基準等の作成。補助金等審査会による審査。	
(実績)	民間の方による補助金等検討委員会を設置し、5回の委員会を開催し、3月に中間答申(補助金等交付基準)を受けた。また、平成19年度予算編成に際し、補助金等審査会を開催し、審査を行った(合併を行わない補助団体については原則10%減とした)。	8,482千円
19年度	補助金等検討委員会による各事業の審議を行い、提言を受ける。補助金等審査会による審査。	
中間実績	補助金等検討委員会を8回開催し、個別の補助金についての審査を行った。	
20年度	予算に反映。補助金等審査会による審査。	
21年度	補助金等審査会による審査。	
22年度	補助金等検討委員会を設置し、各事業の審議を行い、提言を受ける。補助金等審査会による審査。	
特記事項	経費等削減効果は、平成19年度当初予算編成に反映した。	

実施項目	前納報奨金交付率等の見直し	
担当部課	総務部 税務課	
概要	前納報奨金(現在の交付率100分の0.3(限度額5万円))について、他市町の状況を参考に廃止を含め検討する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	他市の状況把握。	
(実績)	他市の状況把握を実施した。今後は、行政改革推進委員会の意見を尊重し、できるだけ早い段階での廃止を検討した。	-
19年度	<del>政策調整会議、議会説明、条例改正。</del> 他市の状況を踏まえ、関係部署における調整。政策調整会議・庁議。	
中間実績	県内の状況等を整理し、年内に検討会議を開催。	
20年度	<del>交付率の削減(交付率100分の0.15)</del> 議会説明。住民への周知。条例改正。	<del>15,000千円</del>
21年度	<del>継続実施。</del> 廃止。	35,000千円 <del>15,000千円</del>
22年度	廃止	35,000千円
特記事項	-	

実施項目	補助金の見直し	
担当部課	総務部 税務課	
概要	旧3市町毎にある法人会、青色申告会への補助金の見直しを行う。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	・法人会(笠間120千円、友部160千円、岩間60千円)	760千円

	・青色申告会（笠間 120 千円，友部 240 千円，岩間 60 千円）	
（実績）	・法人会（笠間 120 千円，友部 160 千円，岩間 60 千円） ・青色申告会（笠間 120 千円，友部 240 千円，岩間 60 千円）	760 千円
19 年度	補助金の 10%削減を実施。 今後は，補助金審査委員会答申を踏まえ，各団体との調整を図りながら継続して見直しを図る。	76 千円
中間実績	各団体の合併時における調整，検討。	
20 年度	見直し	
21 年度	↓	
22 年度		
特記事項	-	

実施項目	補助金の見直し	
担当部課	産業経済部 商工観光課	
概要	補助金・負担金については，当該交付団体の設立目的（合併等）・活動内容による効果等の見直しを行い補助効果の薄れた補助金は順次廃止し，新規の補助金は極力抑制する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18 年度	関連団体の合併推進及び事業見直し。	
（実績）	・ 2 団体（岩間たばこ小売組合，天狗の郷・バザール de いわま）において 10%の削減をした。 ・ 合併時の見直しにより，自治金融・振興金融保証料補給補助金の保証料率を 1%に，振興金融利子補給補助金の金利利率を 1%に統一した。 ・ 合併すべき商工会については，平成 20 年度を目処に調整を進めている。また，たばこ小売組合の合併についても調整が進行中である。	5,026 千円
19 年度	関連団体の合併推進及び事業見直し。	
中間実績	6 団体については前年度予算から減額をした。 補助団体の合併については，商工会，たばこ小売組合について合併準備を図っているところである。	710 千円
20 年度	効果的な見直しと新設抑制。	
21 年度	継続実施	
22 年度	↓	
特記事項	-	

実施項目	補助金の見直し	
担当部課	産業経済部 商工観光課	
概要	補助金については，当該交付団体の設立目的，活動内容による効果的な見直しを行い，補助効果の薄れた事業等については，削減廃止等を進め，新設は極力抑制する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18 年度	効果的な見直しと新設抑制。	
（実績）	1 団体（夏まつり）において 10%の削減をした。	20 千円
19 年度	継続実施	
中間実績	4 団体（夏まつり，菊花会，北山桜まつり，笠間のまつり）において 10パーセントの削減をした。	972 千円

	20年度	↓	
	21年度		
	22年度		
特記事項	-		

実施項目	各種学校補助金の見直し		
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課		
概要	学校補助金（関東・全国大会出場補助金，各種クラブ活動補助金，遠距離通学費補助金，ヘルメット購入補助金，自転車点検補助金，教育研究会補助金，愛農学習園補助金）の額の見直しを行う。 <b>9,719千円（H17補助額）</b>		
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費	
18年度	調査・検討。		
（実績）	各種補助金の現況把握。	10,456千円	
19年度	調査・検討。 <del>ヒアリング。説明。要綱の改定。一部実施（ヘルメット購入，自転車点検補助）</del> 内容の精査。		
中間実績	内容の精査		
20年度	一部実施。 <del>調査・検討。</del>		
21年度	↓		
22年度			
特記事項	-		

実施項目	給食助成事業の見直し		
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課		
概要	給食助成事業（準要保護児童生徒等援助，学校給食用牛乳供給事業交付金相当額，学校給食用米穀売却値引負担相当額，学校給食用自主流通米助成金相当額，炊飯委託）の額の見直しを行う。		
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費	
18年度	実施状況の調査。改訂の検討。		
（実績）	現状の把握。 具体的な方針決定が出来なかったため1年先送りになった。	-	
19年度	<del>改訂の検討。保護者説明</del> 会計方式・調理方式・助成金・調理業務の委託・給食施設の整備等の問題点を整理し，方針を決定する。		
中間実績	問題点の整理中		
20年度	<del>実施</del> 改訂の検討，保護者説明	<del>8,700千円</del>	
21年度	実施		
22年度	実施		
特記事項	-		

実施項目	笠間市私立幼稚園運営助成金制度における対象者及び助成金の見直し		
担当部課	教育委員会 学校教育課学務課		
概要	私立幼稚園に対する経常的経費の助成を行うことにより，保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るとともに，県内市町村とのバランスを考慮しつつ，市の財政状況を勘案しながら助成金額の見直しを行う。		

年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	実施	1,600千円
(実績)	助成金額を見直した。	1,600千円
19年度	継続実施	1,600千円
中間実績	H20年1月中に支出予定。	1,600千円
20年度	↓	1,600千円
21年度		1,600千円
22年度		1,600千円
特記事項	幼児教育・保育の充実のために必要な制度。	

実施項目	市内各種団体の統合	
担当部課	教育委員会 生涯学習課	
概要	社会教育団体(別表)の整理統合を図る。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	社会教育団体の整理統合。	
(実績)	統合に向けての会議の中で、次の団体は、18年度中に統合した。 また、笠間生活学校は、市民活動課へ事務移管することで調整した。 子ども会育成連合会、PTA連絡協議会、青少年相談員会。	-
19年度	<del>社会教育団体の整理統合。</del> 継続実施。団体の統合に向けて会議を開催する。	
中間実績	別表3(地域女性団体連絡会、岩間女性会)10月27日設立総会 別表2(笠間地区市民会議、青少年育成岩間町民の会)統合の会議開催予定 別表6(友部文化協会、岩間文化協会)統合の会議開催予定	
特記事項	リーダーズクラブは、中・高校生の集まりであることから統合するデメリット(1箇所に集合する際の移動手段の確保等)があり早急に統合することは難しいと判断した。今後各リーダーズクラブと慎重に協議・検討していくこととする。地域で活動していくことが望ましいと思われる。	

別表

番号	笠間地区	友部地区	岩間地区	
1	子ども会育成連合会	子ども会育成連合会	子ども会育成連合会	統合
2	青少年育成笠間市民会議	-	青少年育成岩間町民の会	
3	地域女性団体連絡会	-	女性会	
4	笠間市リーダーズクラブ	-	岩間リーダーズクラブ「すぎな」	
5	PTA連絡協議会	PTA連絡協議会	PTA連絡協議会	統合
6	-	友部文化協会	岩間文化協会	



(5) 特別会計財政の健全化

実施項目	特別会計への繰出金等の検討	
担当部課	総務部 財政課, 特別会計所管課	
概要	<p>特別会計への繰出金等については, 総務省が定める繰出基準を基本とし, 一般会計からの赤字補填的な繰出金に依存しない経営体質を確立するため, 収支不均等な改善が必要な特別会計については, 健全化に向けた運営方針を策定するなど経営の健全化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市国民健康保険特別会計</li> <li>・笠間市老人保健特別会計</li> <li>・笠間市介護保険特別会計</li> <li>・笠間市介護サービス事業特別会計</li> <li>・笠間市公共下水道事業特別会計</li> <li>・笠間市農業集落排水事業特別会計</li> </ul>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	経営健全化の促進。	
(実績)	<p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別会計への繰り出しについては, 各特別会計の状況を確認し, 適正に繰り出しを行った。公共下水道事業については, 資本費平準化債により, 一般会計からの繰入額を軽減した。また, 19年度当初予算編成についても同様に適正に予算化した。</li> </ul> <p><b>【保険年金課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市国民健康保険特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ, 一般会計において負担した。</li> <li>・笠間市老人保健特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ, 一般会計において負担した。</li> </ul> <p><b>【高齢福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市介護保険特別会計 繰出基準に基づく繰出金のみ, 一般会計において負担した。</li> </ul> <p><b>【高齢福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市介護サービス事業特別会計 一般会計からの繰り出しはなし。</li> </ul> <p><b>【下水道課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市公共下水道事業特別会計 資本費平準化債により, 一般会計からの繰入額を軽減した。</li> </ul> <p><b>【下水道課 農集排推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠間市農業集落排水事業特別会計 資本費平準化債により, 一般会計からの繰入額を軽減した。</li> </ul>	
19年度	継続実施	
中間実績	<p><b>【財政課】</b></p> <p>病院事業, 水道事業, 下水道事業について, 平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき高利率地方債の繰上償還を行うよう指導し, 来年度以降の繰出金の軽減を図ることとした。</p>	
20年度		
21年度		
22年度		
特記事項	繰上償還の額は, 対象全額の要望を行った(許可額は未定)。利息軽減分について, 繰出額の減額検討中。	

(6) 公営企業の経営健全化

実施項目	公営企業の健全化	
担当部課	保健福祉衛生部 市立病院, 市長公室 行革推進課	
概要	<p>国民健康保険の直診病院として設置しているが、医療法や医療保険制度の改定、また、医療環境の変化により、経営の状況は悪化の傾向にあり、一般会計からの繰入が増加している。</p> <p>地域医療・在宅医療を担っている病院についても、今後のあり方等について検討する。</p>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	課題等の抽出。資料収集。	
(実績)	課題等の抽出、検討会の設置準備(19年度からは、行革推進課が担当)	-
19年度	検討会の開催。	
中間実績	有識者(8名)による「笠間市立病院のあり方に関する検討委員会」を7月に設置し、過去2回の委員会を開催し協議を進めており、今年度末までにあるべき経営形態等の提言を受ける予定。	
20年度	検討会の開催。	
21年度	-	
22年度	-	
特記事項	-	

実施項目	公営企業の健全化	
担当部課	上下水道部 水道課	
概要	<p>公営企業が供給しているサービス自体の必要性及び実施主体について検討する。</p> <p>計画的・透明性の高い企業経営を推進するとともに、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組む。</p>	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出。	
(実績)	3事業の現況分析。笠間市総合計画による人口推移による水需要の予測。今後の事業分析。評価・課題の抽出を実施した。	-
19年度	基本方針策定。計画及び整備内容の決定。	-
中間実績	基本計画、整備計画作成のため、水道運営審議会を3回開催(4/24,7/31,10/3)した。	
20年度	認可変更	-
21年度	段階的料金見直し。	-
22年度	継続実施	-
特記事項	-	

項目外

以下の項目（特別職（市長）の給与カット及び人件費の抑制（議会・委員会等））は、笠間市が実施したものではありませんが、市の財政に効果があったものとして掲載します。

新規	実施項目	市長の給料カット（20％）に伴う人件費の削減	
	担当部課	市長公室 職員課	
	概要	市長の給料を20％カットした（市長公約）。	
	年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
	18年度	-	
	（実績）	6月議会において議決し、7月から給料の20％をカットした。	1,620千円
	19年度	継続実施	2,160千円
	中間実績	市長の給料を20％カットした（市長公約）。	2,160千円
	20年度	継続実施	
	21年度	継続実施	
22年度	継続実施		
特記事項	-		

新規	実施項目	笠間市議会の自主解散に伴う人件費の削減	
	担当部課	議会事務局	
	概要	笠間市議会の自主解散に伴い人件費が削減された。	
	年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
	18年度	-	
（実績）	笠間市議会の自主解散（平成18年11月17日解散）による在任特例期間の短縮（15月）、議員定数の削減（53人→28人）によって、早期に人件費の削減が図られた。	259,212千円	
特記事項	在任特例：合併後2年間（平成20年3月18日まで）		

新規	実施項目	農業委員会委員の改選に伴う人件費の削減	
	担当部課	農業委員会事務局	
	概要	農業委員会委員の改選に伴い人件費が削減された。	
	年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
	18年度	-	
（実績）	農業委員会委員の在任特例後の改選により人件費の削減が図られた。（改選前49人 改選後36人）	6,240千円	
特記事項	-		

## 7 情報の公開と市民の行政への参画

### (1) 広報広聴の充実(情報公開, 地区懇談会, 市民提案等)

実施項目	情報公開の総合的推進及び電子文書管理システムの導入	
担当部課	総務部 総務課	
概要	条例, 規則等の改正及び実施要綱等の策定により, 公表, 提供する市政情報の内容を具体化し, 広報誌やホームページ等で公表する。また, 電子文書管理システムの導入により, 情報公開に対応した適切な文書管理を行うと共に, 地球環境に配慮し, ペーパーレス化を推進する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	条例, 規則等の改正。手引の作成及び説明会。実施要綱の策定。文書管理システムの検討及び予算化。	
(実績)	会議の公開に関する指針を策定し, 審議会等の会議を18件公開。電子文書管理システム導入検討委員会を設置し, システムの導入について検討。	-
19年度	条例及び要綱に則した情報の公開。文書管理システム導入の検討。	
中間実績	公開請求による公開1件。会議の公開24件。	
20年度	条例及び要綱に則した情報の公開。ペーパーレス化の推進。	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	開かれた市政により, 市民参画によるまちづくりを一層推進する。	

実施項目	市政懇談会の実施	
担当部課	市長公室 秘書課	
概要	幅広く市民の声を聞き, 行政施策等に反映させるため, 市政懇談会の実施・充実を図る。個人の意見を聞く場ではなく, 市民参画と連携協働により, 地域そして市全体のことをみんなで考える場とする。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	市内15か所と団体向け懇談会を3回実施	
(実績)	・市内15か所, 団体向け懇談会を3回実施し, 個別の要望・質問案件ごとに対応した(469人参加)。 ・内容を部課長会議に報告して周知を図るとともに, 広報紙・ホームページ・報告書で市民に公表した。	524千円
19年度	市政懇談会実施要綱を策定し, 当該年度の実行計画を定め実施する。	
中間実績	市政懇談会実施要綱を定め, 7月から9月まで, 各種団体を対象にテーマ別に毎月1回(計3回)開催した。 7月: 産業部門 8月: 健康・福祉部門 9月: 生活環境部門 10月(教育・文化部門), 11月(自治・協働部門)を予定	
20年度	当該年度の実行計画を定め, 実施する。	
21年度	↓	
22年度		
特記事項	個人の意見を聞く場ではなく, 地域並びに市全体をみんなで考える場とする。	

(2) 市民参画, コミュニティーの活性化

実施項目	パブリック・コメント制度の適切な運用	
担当部課	市長公室 秘書課	
概要	市の施策等の形成過程における市民への情報提供を充実し, 及び説明責任を果たすとともに, その施策等に対する市民の意見を募集し, 市政に反映させることによって市民参画を促進する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	パブリック・コメント制度実施件数: 5件(予定)	
(実績)	市民憲章, 市の花・木・鳥, 行革大綱, 総合計画など8件について実施し, それぞれの施策の決定に反映させた。	-
19年度	継続実施	
中間実績	予定 12件 実績 1件: 笠間市地域防災計画	
20年度	↓	
21年度		
22年度		
特記事項	-	

実施項目	市民会議の組織化と協働の推進	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	一般公募により市民会議を組織し, 協働のまちづくりの提案・指針・条例の策定及び実践事業を実施する。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	市民会議の方向性の検討。	
(実績)	協働のまちづくり市民会議設置の方向性検討(課内検討)	-
19年度	<del>一般公募による市民会議を組織化(協働のルールづくり, 活動拠点の検討)</del> 協働のまちづくり市民会議の設置(協働のルールづくりの検討開始)	313 500千円
中間実績	来年1月の設置に向け検討中。	
20年度	<del>市民会議による協働推進条例化検討。実践事業の検討・実施。</del> 協働のまちづくり市民会議での検討(市民協働のコミュニティ指針・市民活動指針の策定, 協働推進条例等の検討)	500千円
21年度	<del>協働推進条例の制定。実践事業の実施。</del> 協働のまちづくり市民会議による協働推進条例の検討, 実践事業の検討, 条例の制定。	500 400千円
22年度	協働推進条例の周知, 実践事業の実施。	400千円
特記事項	協働のまちづくりを進める上で, 「市民憲章推進協議会」と「協働のまちづくり市民会議」の役割(すみ分け)を明確にし, 「協働のまちづくり市民会議」を設置する。	

実施項目	地域コミュニティ組織の設立及び支援	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	小学校学区単位の地域コミュニティ組織の設立及び支援(各小学校学区単位または地域公民館地区単位の地域コミュニティ団体の設立)を行う。	
年度 (実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果 ( )又は事業費
18年度	地域コミュニティ方針の策定検討	
(実績)	未検討	-

19年度	地域コミュニティ方針の策定 <b>検討</b> <del>目標 笠間地区1, 友部地区1, 岩間地区1 (小学校学区単位)</del>	
中間実績	来年1月に設置予定の市民会議の中で検討する。	
20年度	<del>地域コミュニティ育成支援 目標 笠間地区2, 友部地区1, 岩間地区1 (小学校学区単位)</del> 地域コミュニティ指針の策定。 地域コミュニティ育成支援 目標 笠間地区1, 友部地区1, 岩間地区1 (小学校学区単位)	950千円
21年度	地域コミュニティ育成支援 目標 笠間地区2, 友部地区1, 岩間地区1 (小学校学区単位)	1,900千円
22年度	地域コミュニティ育成支援 <del>目標 笠間地区2, 友部地区2 (小学校学区単位)</del> 目標 笠間地区2, 友部地区1, 岩間地区1 (小学校学区単位)	2,400千円
特記事項	協働のまちづくり市民会議を設置し, 地域コミュニティ指針の策定検討を行うため, 検討は平成19年度からとなる。	

実施項目	市民憲章推進団体との連携事業の推進	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	新たな市民憲章のもと市民憲章推進団体を組織し, 市民参加による連携事業を実施(市民憲章推進事業の実施)する。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	市民憲章推進団体の組織検討(かさまをよくする市民会議で実施)。	2,267千円
(実績)	笠間市民憲章推進団体設立準備会を設立(H19.3)	2,267千円
19年度	市民憲章推進団体の設立(団体・企業の組織参加の推進)。 市民憲章推進事業(実践活動)の実施。	2,000千円
中間実績	笠間市民憲章推進協議会を設立(H19.6)。5つの実践活動委員会を設置し事業実施又は内容を検討中。	2,000千円
20年度	市民憲章推進事業(実践活動)の実施(経費節減検討)	1,500千円
21年度	↓	1,250千円
22年度		1,000千円
特記事項	行政課題について, 市民参加による連携事業を実施する。	

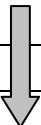
実施項目	アダプト・プログラム(公共施設等の里親制度)の推進	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	公共施設(道路・公園等)の親代わり(里親)となってこれらの施設を管理し, 市が活動に必要な助成を行う。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	アダプト・プログラムの検討	
(実績)	未検討	-
19年度	<del>アダプト・プログラム検討会議の設置。施設の検討。</del> アダプト・プログラムの検討(協働のまちづくり市民会議で検討)	
中間実績	来年1月に設置予定の市民会議の中で検討する。	
20年度	<del>施設管理の実施。新たな施設管理箇所の検討。</del> アダプト・プログラム検討会議の設置。施設の検討。	
21年度	施設管理の検討。新たな施設管理箇所の検討。	
22年度	継続実施	
特記事項	協働のまちづくり市民会議を設置し, 地域コミュニティ指針・市民活動指針の検討	

	事項としてアダプト・プログラムの検討を進めるため、実質検討は平成19年度からとなる。
--	--

実施項目	市民活動に対する支援の充実	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	公用車の貸出及び市民活動団体への助成を行う。 ・公益活動等に対する公用車の貸出しの制度化 ・市民活動団体が行う新規及び拡大事業への助成	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	公用車の貸出し制度化の検討。市民活動団体への助成制度の検討。	
(実績)	「笠間市市民活動支援のための公用車の貸し出しに関する規則」及び「笠間市まちづくり市民活動助成金交付要綱」を策定。	-
19年度	公用車貸出の実施。市民活動団体への助成制度の実施。	1,081千円
中間実績	公用車貸出で軽トラックを主に30回の貸出しを行った。市民活動助成制度で15団体の採択(交付決定)を行った。	960千円
20年度	継続実施。	
21年度	↓	
22年度	↓	
特記事項	-	

実施項目	市民活動の情報提供と人材の育成	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	市民団体(ボランティア団体、市民公益団体等)や地域資源(観光・まつり、文化、自然等)の情報を一元化し、広く市民へ情報提供する。出前講座の人材の確保と講座の充実(出前講座の人材100人 講座実施回数年間100回)を図る。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費
18年度	地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘。 (実績)市民講師による出前講座の実施:25件	
(実績)	地域資源発掘隊を結成し4班編成(文化芸術・環境保全・保健医療・経済)にて調査を実施。 出前講座:市民編23回(講師66人) 行政編34回	116千円
19年度	地域資源発掘隊による市民団体や地域資源を調査・発掘・ガイドブックの作成。新たな人材の確保。	5,000千円
中間実績	ガイドブックの作成に向けて地域資源発掘隊による市民団体や地域資源の調査・発掘を実施中。 出前講座:市民編10回(講師73人) 行政編22回	
20年度	新たな人材の確保。 ホームページを活用した市民活動団体の情報提供。	
21年度	↓	
22年度	↓	
特記事項		

実施項目	市民主体のスポーツ行事の促進	
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課	
概要	行政主体の運動会の廃止により、市民主体によるスポーツ行事の実施を促進するため行政で行える援助(物品の貸し出し、ノウハウの提供)を行う。	
年度(実績)	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果( )又は事業費

18年度	市民周知	
(実績)	市が所有しているスポーツ用具を地域に貸し出した。	-
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランドゴルフ用具：8回</li> <li>・ソフトボール用具(ダブルベース)：5回</li> <li>・ターゲットバードゴルフ用具：1回</li> </ul>	
19年度	継続実施，ニュースポーツの普及に伴う器具の貸出し	
中間実績	市が所有しているスポーツ用具を地域に貸し出した。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グランドゴルフ用具：10回</li> <li>・野球用ベース：1回</li> <li>・握力計：2回</li> </ul>	
20年度		
21年度		
22年度		
特記事項		-



(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり

実施項目	職員のボランティア意識の推進（再掲）	
担当部課	市民生活部 市民活動課	
概要	職員自らの奉仕作業（ボランティア活動）の実施（年間4回）と市民活動参加への呼びかけ。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。	
（実績）	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討。	-
19年度	<del>団体等の連携事業の参加促進。</del> 公共施設の奉仕作業（草刈り等）の検討・の実施（ <del>2</del> 1回）。	
中間実績	市民憲章実践活動事業である北山公園，佐白山，愛宕山清掃活動への参加について職員課と協議中。	
20年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（ <del>2</del> 2回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進	
21年度	公共施設の奉仕作業（草刈り等）の実施（4回）。 市民憲章実践活動事業の参加促進。団体等の連携事業の参加促進。	
22年度	↓	
特記事項	市民活動課の業務（市民活動の促進）と職員のボランティア意識の向上施策のすみ分けを行う。 「職員事務研究会」等の事業の中で職員のボランティア意識向上施策として，職員課と協議検討を行う。	

実施項目	環境基本計画への参画	
担当部課	市民生活部 環境保全課	
概要	環境基本計画策定への市民団体等の参画及び実施を推進する。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	環境基本計画作成，（仮称）市民懇談会の設置。	4,200 千円
（実績）	環境基本計画（基礎調査報告書）作成，かさま環境市民懇談会の設置。	3,843 千円
19年度	環境基本計画作成。	10,491 千円 <del>10,965</del> 千円
中間実績	かさま環境市民懇談会を6回開催し，環境施策，望ましい環境像，リーディングプロジェクトを検討している。	
20年度	計画に沿った住民参加	1,200 千円
21年度	↓	1,200 千円
22年度	↓	1,200 千円
特記事項	-	

実施項目	住民参加型街区公園管理	
担当部課	都市建設部 都市計画課	
概要	街区公園管理費における地元住民との管理協定による委託費の縮減を図る。	
年度（実績）	年度毎の実施予定内容	経費等削減効果（ ）又は事業費
18年度	シルバー委託 20箇所	5,432 千円
（実績）	管理協定なし（シルバー委託 20箇所）	5,432 千円
19年度	管理協定書の締結。 目標 年間5箇所	1,000 千円

中間実績	過去の経緯（拒否）を踏まえて協議中。	5,432 千円
20 年度	↓	2,000 千円
21 年度		3,000 千円
22 年度		4,000 千円
特記事項	<p>トイレを含んだ維持管理の可能性，消耗品等の補充方法など市の負担について検討する必要がある。</p> <p>今後も地元に協力体制を図るとともに，広域的なボランティア等も考えていく必要がある。</p>	

〔改定経過〕

平成19年 3月 策定

平成19年 4月 一部改定（平成18年度実績追加）

平成19年11月 一部改定（平成19年度中間実績追加）

笠間市行政改革推進本部  
事務局：行政改革推進室  
市長公室 行革推進課

住所：茨城県笠間市中央三丁目2番1号

電話：0296-77-1101, 72-1111 友部・笠間地区から

0299-37-6611 岩間地区から

FAX：0296-78-0612

笠間市HP：<http://www.city.kasama.lg.jp/>

電子メール：[gyokaku@city.kasama.lg.jp](mailto:gyokaku@city.kasama.lg.jp)